

社会主義と市民社会

— 内田義彦氏の所説に触れて —

小 沼 堅 司

はじめに（回想）

御紹介を頂きました小沼です。私は現代社会主義の専門家ではございません。内田先生の経済学説史を中心とする膨大な仕事を十分理解している者でもありません。にもかかわらず、「社会主義と市民社会」という大テーマを与えられて大変困惑いたしました。最終的に、現代社会主義政治の幾つかの諸問題をお話する、それでよろしいという企画担当者の了解を得て、この役目を引き受けました。私は、主に19世紀と20世紀における西欧政治思想の研究の中で、民主主義と社会主義というそれぞれ政治思想史を貫く重要なテーマにかかわってまいりました。その関係で、——内田先生の「経済史への学史的接近」という言葉にならって言えば——《現代政治への思想史的接近》という方法意識を大事なものと考えてきました。その基点になったのは、1968年の「プラハの春」とその後の陰鬱な《正常化過程》でした。他方、ここしばらく中国民主化運動支援の活動に参加したり、この春チェコスロヴァキアの「市民フォーラム」本部とポーランドの「連帯」系下院議員（下院「民営化委員会」委員長）や「連帯」新聞（「TYGODNIK SOLIDARNOSC」）等を訪れ、昨年の革命の過程と今後の経済・政治改革のプログラムを中心とするインタビュー調査の機会を得たりして、現代社会主義改革や現代社会主義の崩壊 とりわけ《21世紀の序曲》としての1989年東欧市民革命に少なからず関心を寄せてきました。このような方法意識や関心は、——少なくとも私の中では——内田先生の幾つかの研究から学んだものでした。特に先生の「前期的社会主義」という現代社会主義観（独裁＝暴力を最大の経済外的桿とする社会主義的資本蓄積と生産関係）、あるいはA. スミスにおける市民社会の道徳哲学的構造の分析（利害と意見を異にする諸個人間の原理的には自律的な社会的意志交通関係の機制とそれを支える一般的規則の規範体系を「行為者」と「観察者」、「行為する自己」と「観察する自己」との間の「同感」関係において把握する）、言葉（記号）による意志と利害の相互承認の社会化＝契約としての市民社会、「本来のレトリック」による「討議型弁論（deliberative argument）」というドラマ的行為をつうじて紛争（dispute）を解決する市民社会、などの『修辞学・文学講義』や『道徳感情の理論』の研究から学んだものでした。「内田義彦の学問世界」と題する今日の記念研究集会で報告させていただく決心をしたのには、以上のような経緯があったからです。^(註)

(注)私的な回想になって恐縮ですが、『J.S. ミルの1848年フランス二月革命論』(『社会科学年報』第19号、1985年)を書いたとき、内田先生から1時間にわたる長い「電話書評」をいただきました。過分のお褒めの言葉と共に、私の「時論的アプローチ」についてご批評いただきました。それは、ミルの時論的資料をもっと全面にだすように、そうでないと同時代の左右の証人として援用したマルクス(『フランスにおける階級闘争』、『ルイ・ボナパルトのブリュメール18日』)とトクヴィル(『回想』その他)の間に埋もれてしまって「理論的アプローチ」への接続が弱くなってしまうという批評でした。私はこの論文でミルの「生産者協同組合型社会主義」論を軸に、ルイ・ブラン主義、オーエン型共産主義、サン・シモン主義者の社会主義など、さまざまな19世紀の社会主義思想を検討しましたが、その際(とくに第4節「社会主義と民主主義」において)現代社会主義諸国における現実を強く意識しておりました。ここでは次のような文章を再録して、私の《現代への思想的接近》あるいは《現代への関心からする思想史研究》の例証とさせていただきたいと思います。『「今日までの困難は、人間を相互に区別する特性 能力、努力の不平等を財貨(goods, bien)の平等と調停することであった。この財貨の共有が正当であるためには、我々は全ての人間の中に同一の意識、同一の労働、同一の徳性を想定しなければならない。この想定は空想的である。そのような虚偽の上にはどのような社会が打ち建てられるであろうか。第一に、社会はすべての個人に同一の労働と同一の徳を強制することができなければならない。しかしその時、自由はどうなるか。このような基礎に立つ社会は、普遍的奴隷制(universal esclavage)であろう。第二に、そうでないとすれば、社会は毎日みずからの手で、各人にはその仕事に応じて、アソシアシオン全体の中での各人の労働とサービスに正確に比例したわけ前を分配しなければならない。しかしその場合、誰がその判定者となるのか。』(J.S. MILL, *Vindication of French Revolution of February, 1848*, in: *Dissertations and Discussions II.*)」(前掲拙稿177頁)

『『経済学原理』初版には次のような激しい『共産主義』の記述があった——『波瀾のない、だが興奮もない単調な日常的な仕事、外的な規則の強制的な遵守と指示された仕事の遂行のうちに過ごされる生活、(中略)誰も自分自身の努力によって自己の境遇あるいは私的に愛する者の状態を改善することができず、誰の生活様式、職業、運動も選択によるものではなく、各人が万人の奴隷となるような生活、そこにはほとんど私たちを牽きつけるものはない。』(J.S. MILL, *Principles of Political Economy, Collected Works III, Appendix A. ff MS.*)この文章は、ハリエット・テラー夫人の要請により第二版以後にはよりおだやかな表現に和らげられたが、しかし『生活を一種の死のレベル(dead level)にしてしまうという理由による共産主義への反対』は、表現の厳しさの程度を別にすれば、『原理』第7版にいたるまでミルの思想を一貫している。」(前掲拙稿187頁)(このような現代社会主義諸国の現実への関心の副産物が「憎悪と恐怖——『スターリン主義』考——」(1)(2)、『社会科学研究所月報』No.291, 292所収、です。これは特に「モスクワ裁判の言語分析」の部分が出来あがっていないために未完ですが、今日のお話しと密接に関係しますので参照して頂ければ幸いです。)

「危機あるいは前危機的状況」とその根源

さて本論ですが、現在崩壊してしまった、あるいは崩壊しつつある《現代社会主義》とは一体何であった(ある)のでしょうか。その初歩的な手掛かりとして、現在開かれているソ連共産党第28回党大会にむけて6月末に出された《綱領的宣言案》を見てみたいと思います。

「人間的で民主的な社会主義へ」と題されたこの綱領的宣言案の中には、ソ連社会主義と共産党が現在なおかかえている深刻な危機とその歴史的源泉について考察する際に重要な幾つかのキーワードがでてきます。それはまた、市民社会による《万世一党》支配体制の打倒としての東欧市民革命やソ連の《新二月革命》（憲法第6条の放棄）、《新十月革命》（市場経済への移行）の不可避性を説明するでありましょう。まず、長年行政的・命令的システムの核であった党は深刻なひずみに直面しているという言葉がでてきます。それゆえにこそ党は「政治的独占主義」と「党が国家と経済運営機関にとって代わることを」「断固として拒否する」と宣言しています。さらに、党は人事政策における公式的かつノーメンクラトゥーラによるやり方を拒否する、また党は「行政的・命令的システムの条件の中で形づくられた民主集中制」を拒否するという言葉もあります。そして結論として、「党はわが国で起こっている危機的な状況に政治的、道義的責任を負っており、党・国家指導部が犯した誤りを率直に認めると共に、スターリン主義と犯罪を非難する」と宣言しております。このように「行政的・命令的システム」の中核であった党そのものが現在の危機を生み出したのであり、またその危機を克服する場合の障害となっているのだという認識（それは同時に党内における民主綱領派・ゴルバチョフ派と右派のマルクス主義綱領派との闘争を反映している）が、この綱領的宣言案で明確に述べられております。

ご承知の通り、現在ソ連では共産党、そして社会主義の生き残りを賭けて政治・経済・文化の全領域におけるペレストロイカが語られてから既に4年になろうとしておりますが、綱領的宣言案で示されているようになお行政的・命令的システムとそれを支える人々の抵抗が強く残っている。これまでペレストロイカは、社会主義の根本的建て直しを目指す革命的プロセスと呼ばれ、あるいは端的に「革命」と呼ばれてきました。この革命は、「より多くの民主主義を！ より多くの社会主義を！」というスローガンに示されているように、社会の民主主義的改革なしにはソ連社会主義における「危機的あるいは前危機的状況」（アルバルツーモフ）を脱却できないという、まさに危機意識に発するものでありました。当初その危機意識を支えていたのは、権力と管理の行政的・命令的システムこそ社会主義の理想とその潜在的可能性を圧殺し、官僚主義その他の社会的歪曲を生み、公共政治の空間を閉塞化して国民のアパシーとペシミズムを増大させ、経済改革の遂行とりわけ「独立採算性（ホズラスチョート）」・「資金自己調達制」・「工場長責任制」を柱とする企業改革、经济管理機構の再編、対外経済開放政策とその制度の整備などを阻害しているという認識でした。歴史学者アルバルツーモフは、「過度に国家化した社会が払うコスト」に触れてこの事態を次のように述べています。「国家の過分で法外に大きい権力、その至るところへの介入は、社会や団体、社会組

織、個人、そうしたものが持つ自立性を押しつぶし、人間疎外、公共の問題に対する無関心や政治的受動性、最終的には反社会的行為の源泉となり、寄生的官僚制を増殖し拡散する格好の土壌を作っている。完全な自治つまり市民への管理の委譲という社会主義に本来備わっていた傾向と、国家およびその管理機関の高まる役割との間にある矛盾が社会的政治的領域における主たる矛盾となったのである。」(アルバルツォフ「社会主義の政治システムの改善の道」、アフナーシェフ編 和田春樹他訳『ペレストロイカ思想』、群像社、1989年、69頁) また A. ミグラニャンは、ソ連社会主義における「政治体制のブレーキ・メカニズム」の破壊的な影響について、次のように述べています。「現状の政治体制が許しがたいのは、そこに発展の必要条件である矛盾や制度化された紛争が欠けているからである。そのために、生じた現状を固定したままでいつまでも再生産することが運命付けられた。生じたブレーキ・メカニズムの否定的な結果は、当の政治体制を越えて社会のすべての生活領域に破壊的結果を及ぼす。それは経済体制を変形させ、経済制度の正常な運行を麻痺させ、社会の精神的領域すら犯す。官僚に無制限の力が集中する結果、権力が享楽にふけり、おもねり、腐敗、官物着服が生じ、道徳の腐敗、広い大衆の政治体制からの疎外、社会主義的理想からの取り返し不可能な損失が帰結する。」(A. ミグラニャン「政治体制の中の『ブレーキ』メカニズムとその克服の方途」、前掲書『ペレストロイカ思想』、94頁) まさしく危機は全社会・生活領域にまたがっていました。ここでは時間の都合上その幾つかの要点のみを摘記するに止めますが、経済成長率の低下傾向、官僚主義の弊害(たとえば成績の水増し報告など)、労働規律の緩み、消費財の絶対的不足と劣悪な商品、「社会的腐蝕」(社会的無関心、拝金主義、アルコール中毒、シニシズム、贈収賄、規律と責任感の低下など)、「位階財(ポジショナル・グッズ)」の独占的配分、党=国家エリートの特権の保証による「地位の崇拜」と「パトロン・クライアント関係」・「ネポチズム」の蔓延、アフガニスタン進攻による帰還兵士の精神的荒廃と麻薬中毒、などである。このように「危機的あるいは前危機的状況」は全面的であり、かつ深刻でありました。

このような危機を前にして、多くの良心的で真摯な人々ととりわけ党内改革派知識人・指導者は、ソ連社会主義の現実と未来に深刻な危機意識を持たざるを得ませんでした。全面的かつ深刻な危機であるが故に、その克服もまた全面的、革命的であらざるをえないわけです。危機の根源はあきらかであります。それは、20年代末から30年代に形成され、長い停滞と腐敗のブレジネフ時代にまでその骨格を引きずってきたスターリン主義体制です。ブレジネフ政権末期には、ネオ・スターリン主義状況さえ顕著になりました。今日依然として、ソ連における政治改革(民主化)の要は、この「スターリン主義体制」下で形成された「党=

国家」体制をいかにして解体するかということであります。言い換えれば、「党＝国家」体制における党の政治的・行政的独占を解体して、どのように国民（人民）主権に基づく多元的政治統合を制度化するかということです。この問題を軸にして昨年（1989年）の劇的な革命と反革命を図式化しますと、ソ連をはさんで、ハンガリー、ポーランドの複数政党制の制度化と自由選挙の実施（不完全ではあれ）を嚆矢とする東欧の複合的市民革命と中国における民主化運動の圧殺とは左右対称をなしております。勿論ソ連においても88年12月の憲法改正と89年3月の人民代議員大会選挙、さらに今年2月の中央委員会総会での憲法第6条（党の指導的役割）の放棄による《複数政党制における前衛党主義》への転換などによって劇的に民主化が進みましたが、しかし70年もの長きにわたって政治的独占体であった党の機関員（アパラチキ）たちはなお既得権限と権益を守り続けようとしている。これが、現在開かれている党大会あるいは党大会への代議員選挙やロシア共産党の創立大会などにおける改革派と保守派との闘争の核心にあるものです。ですから、繰り返しになりますが、依然として問題はいかにしてこの「党＝国家」体制における政治的・行政的独占を解体し、その精神的外傷を治癒し、国民の多様な利益・意見の合理的調整の制度を確立するかにあるとあってよいと思います。

「スターリン主義体制」その(1) 集権化の構造

それでは、今日でもなお歴史の負の遺産として重く暗い影を引きずっているこの「スターリン主義体制」の特質とは何であろうか。その骨格は、レジュメの「原型」その(1)「兵営型国家・行政的社会主義」のところに書いておきましたが 次のように整理できるでしょう。第一に、生産手段の全面的国有化・協同化を基礎とする政治・経済上の権力の党＝国家への最大限の集中。第二に、社会・経済諸過程の管理の行政的＝命令的方法。第三に、量的指標を重視した外延的経済発展戦略。この点は後に触れる予定ですが、ここで少し補っておきます。1928年末の穀物調達危機と強制的な農業集団化および第1次5カ年計画を基点として形成されたこのスターリン型開発発展戦略については専門家がさまざまに議論しているわけですが、端的に言いますと、先ほど長先生が相対的剰余価値論に対して絶対的剰余価値論というのは資本家と労働者のゲバルト関係、つまり人格的な支配・隷従を含む搾取の関係を説明するものだとおっしゃいましたが、この絶対的剰余価値段階とのアナロジーでいえば強制的集団化による農民・農村からの収奪、その収奪による《資本の社会主義的原蓄》として押えることができると思います。これは、トロツキー派の有名な理論家プレオブラジェンスキーの『現代の経済』という歴史的な本の中心的テーゼで、このテーゼをめぐってブハーリンとプ

レオブラジェンスキーとの間で厳しい理論的、政治的論争があった（スターリンはこの時はブハーリンの側についていた）ことはご承知のことと思います。そのような、一方では強制と暴力による農民収奪および農産物と工業製品との《銜状価格差》を利用した収奪、強制的な公債発行、他方ではウォトカ、塩、マッチなどの国内消費税や工業消費財への課税、労働手帳などに示されるような労働者の搾取による資本の社会主義的原始蓄積として、スターリンの「一国社会主義」論と工業化戦略を規定することができる。（勿論この工業化ドライブの背景には、資本主義諸国の包囲網下において急速な軍事力の整備、そのための重工業化の必要という事情がありました。）労働手帳というと簡単なことのように聞こえますが、例えば10分遅刻しても処罰される、30分遅れても給料がもらえなくなる、あるいは極端な場合サボタージュとして強制収容所に送られたり銃殺されさえする、というように苛酷なものでした。この経済外的諸力による搾取が30年代、特に第1次5カ年計画における重化学工業化戦略の基礎にあったものだと思います。たいへん雑駁な整理で恐縮ですが、私は、今日のいわゆる《開発独裁体制》の社会主義的ヴァリエーションとして理解できると考えております。

「スターリン主義体制」その(2) 党神話と個人崇拜

第四に、「党＝国家」体制の政治生活における民主的規範の欠如と情報の厳密な管理・統制。第五に、個人は誤ることはあっても党が誤ることはなく、党はすべてを知っているという「党の無謬性」の神話。第六に、「全知・全能」の書記長スターリンへの恐るべき個人崇拜。この問題に関連して少し脱線することを許していただきたいのですが、数年前にスターリン主義を考えるという長い論文を書いたことがあります。（初めのほうで言いましたように未完です。）じつはこの論文は、「G. オーウェルの全体主義認識における政治思想—ドストエフスキーの『大審問官』伝説を引照して—」というこれまた長い論文を書く際に、オーウェルの思想上、政治上の諷刺対象の実態を正確に知る必要があつてまとめたものです。スウィフトの『ガリバー旅行記』以来の傑作といわれる諷刺小説『1984年』と『動物農場』は、全体主義体制としてのスターリン主義体制とその恐怖政治を諷刺したものであるから、その支配と管理のメカニズム、諸装置を詳しく調べなければなりません。オーウェルの『1984年』には諷刺の対象と諷刺の仕掛けがたくさんあるのですが、その一つとして、全体主義権力に管理される者の相互監視・相互密告のシステムとその不可欠の要素としての憎悪の自己増殖装置とに対応する見えざる指導者（ビッグ・ブラザー）への狂信的崇拜、性の管理による抑圧されたりビドワの政治的外在化と指導者への一元的投射の問題があります。しかし現実のスターリン崇拜ははるかに諷刺小説を越えている。全知・全能のスターリンへの個人崇拜が、

歴史的現実としては俄かには信じ難いほどに体制化されました。1929年12月スターリンが50歳の誕生日を迎えますが、その日を境に堰を切ったように昂揚した奇怪なスターリン崇拜の大合唱が歌われます。あらゆるソヴェエトの出版物は「党の最も重要な理論家」、「レーニンの最良の弟子」、「世界共産主義の首領」に対する感謝の気持ちを合唱し、全国の総ての党書記はこの唯一無二の偉大なる指導者の徳をほめたたえました。ソ連邦の総ての街の壁という壁や公共の建物の内にも外にも、いたるところでかれの肖像が掲げられました。かれの立像や胸像がソ連のどの都市の広場にも、公共建築のホールにも、あらゆる商店の窓や粗末な理髪店の店先にさえも溢れました。新聞論説と公開演説は、スターリンの論文からの引用と彼の偉大さへの言及で溢れました。「スターリンこそ今日のレーニン」というスローガンが全国に響き渡り、ついには「人類の教師」、「ソ連邦の全知の神」にまで持ち上げられることになりました。先ほど、信じ難いと言いましたが、これは現実でした。私の学生時代に絶頂に達したお隣の中国における文化大革命における毛沢東への、これまた狂信的集団不安神経症ともいべき個人崇拜もそうです。北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）における金日成主席個人崇拜の国家的制度化も、理性では理解できないことでしょう。（しかし、わが国の「進歩派」を自称する知的・思想的保守派には多数の崇拜者がおります。）

これ以後、指導者崇拜は程度の差はあれ社会主義諸国における支配の不可欠の装置となりました。もちろん人間は何ものかへの同一化の欲求と何ものかをわがものにしたいという対象化の欲求（対象カセクシス）を持っております。すぐれた指導者、理想・理念、強固な理論体系に同一化しようとする欲求、政治における組織象徴や認識象徴あるいはそれらを操る指導者（たち）への同一化の欲求は誰でも持ってしております。ですから、いかなる社会、いかなる集団でも起こりうる現象です。しかし、この指導者崇拜を支配の不可欠の装置としたのは、ファシズムとスターリニズムという全体主義体制であります。この点において逆説的なことですが、野蛮かつ残酷な指導者政治がしばしば「清潔な政治」と言われてきました。現象的にはそれはあたっています。しかし、完全に統制された巨大で独占的なマス・メディアと連日くりかえされる大波のような大衆動員型政治の中で、民衆は信じ難いプロパガンダの客体となり、信じ難いコトバの熱狂的な共鳴盤とされてしまいました。その結果なお一層指導者崇拜が強化されていくのですが、その背後では秘密警察・治安警察が冷たい目を光らせて、苛酷なテロル政治による夥しい犠牲者の血が流れていたのです。「清潔な政治」は精神の等質化、敵への憎悪の組織化という全体主義的動員政治と恐怖支配のテクノロジーによる苛酷な抑圧体制の産物でもあったのです。（ある国家、ある社会において、例えば神経症患者が少なかったと実証しても、その国全体、組織全体が集団的不安神経症あるいは妄想型神経

症に陥っていたなら、その実証は無意味です。戦前の軍国主義国家日本の軍隊組織のように。)

ルーマニアの《一族社会主義 (nepotism socialism)》の悲劇はいうまでもありません。お隣の中国における「精神汚染一掃運動」とそのイデオロギーも、この視角からとらえることによって、その政治的意味が明らかになってくると思います。例えば売春などの性非行を考えてみましょう。1983年頃、女性がスカートをはくことも多少のお化粧をすることも禁止せよという党保守派長老幹部の意見が出されたことがあります。精神汚染の元凶だというわけです。勿論ここには近代(現代)に対する伝統の反撥という普遍的な問題もあります。しかし本当の狙いは人民を指導する党の強化、その指導者への人民の服従の強化でした。改革・開放による多様な意見・感情・欲求の噴出は、いずれ党支配の巨大なダムを崩壊させかねない政治的社会的な一針となるという危機の先取り意識が働いていたのです。この精神汚染一掃運動と同根のいわゆる「ブルジョア自由化」反対運動も、改革とりわけ民主化の思想・運動を弾圧する武器であり、一元的な(あるいはかつての「一枚岩」としての)人民・党・国家という観念を強化する武器なのです。改革の旗手故胡耀邦元総書記が、1986年春「精神汚染一掃運動」を逆手にとってこの運動を強く主張する党内長老とその一族の腐敗を断固として追及したように、汚染されていたのはいわゆる「ブルジョア自由化」の言論・報道によってそれを暴かれるのを恐れた当の運動の主張者たちでありました。清潔な政治という主張にどのような政治的・イデオロギーの意味が隠されていた(いる)のかは、この経緯からもわかるでしょう。

第七番目に、全黨員は一致した行動をとるだけでなく考え方も同じでなければならないとする「一枚岩的な党」という観念と、この恐ろしい観念の全国民への強制という問題があります。これは、先ほどの綱領的宣言案で述べられていた民主集中制、「行政的・命令的システムの中で作られた民主集中制を断固として拒否する」という宣言と関連しておりますが、この一枚岩的な党の観念が形成されたのは10月革命10周年記念(1927年11月)と第15回党大会(同12月)におけるスターリンの提案によってでした。この恐ろしい観念によって彼は、敵対者が彼の命ずる規律に従うだけでなく、敵対者自身がその見解を否認・撤回し、「党に対する犯罪に転化した過ち」を自己告発することを要求しました。この《教会的儀式》(懺悔)を模したような自己告発と自説撤回は党内闘争における強力な武器となっただけでなく、旧反対派とスターリン陣営内穏健派の絶滅の総仕上げの儀式ともいうべき30年代のモスクワ裁判演出の不可欠の要素(自白)となり、スターリンの全能性と無謬性の神話創成にあたってその科学的=宗教的な前提となったのです。

「スターリン主義体制」その(3) 恐怖政治

次に第八番目ですけれども、「行政的＝命令的システム」の論理自体が要求する「恐怖のサブ・システム」ともいうべき強制収容所体制と、大粛清の悲劇をもたらした権威主義的・全体主義的恐怖政治 (totali-terror) という特質があります。A.ブテンコはこの体制を「兵営型国家・行政的 (国家・官僚主義的) 社会主義」と規定し、次のように批判しております。

当時、政府・国家公務員の収入を熟練労働者より減らすということがすぐにはできなかったこと (これはソヴィエト・ロシアではブルジョア専門家を高給で招致する必要があったことと関係があった)、また国民の大多数が読み書き能力を備えていなかったために、最初からソヴェトを勤労者のための権力から勤労者自身による権力に変え、それによって国家の死滅と国家なき人民の自主管理の確立に向けて一步を踏み出すことができなかったことが災いして、スターリンの下では、憲法によって人民と勤労者に属するはずのソ連社会の権力の機能が、スターリンを頂点とする党・国家行政機構によってますます奪われていく結果となった。スターリンは大衆から隔絶し、勤労者に対して義務を負わないノメンクラトゥーラ制度 (職務任命制度) を創設、発展させることによって、労働者階級と勤労者を現実の政治権力からますます押しのけ、彼らを再び政治の主体から対象に変えていった。さらに、裁判や審理なしに大々的な『富農撲滅』が強行された30年代の状況や、その後のいわゆる『人民の敵』に対する大量弾圧のなかで、勤労者の社会主義権力を自称していたスターリン政治体制はマルクス主義および社会主義と完全に絶縁した。その矛先はもはや搾取者や社会主義の敵に向けられず、勤労者自身に、それもしばしば最も忠実な社会主義の信奉者たち、つまりレーニンと行動を同じくした幹部たち、ソ連社会の党・国家・軍幹部に向けられた。」(A.ブテンコ「国家・行政的社會主義の革命的ペレストロイカ」、前掲書『ペレストロイカの思想』、374頁)

わが国の多くの人たち、特にマルクス主義者 (いわゆる「マルクス＝レーニン主義」者を含む) やマルクス (主義) の研究者たちは、意識的か無意識的かはわかりませんが、この恐怖のシステムと恐怖政治の現実を見ようとしない、あるいは無視しようとしています。あるいは、いわば正常に語られるべき歴史の小さな逸脱現象であるというふうにとらえまして、そのような現実をことさらに強調することじたい不謹慎であり、別の隠された意図があるのではないかと反撥します。強制収容所や粛清や密告や拷問のテクノロジー等の恐怖政治のシステムと現実については、多数の——日本語でも読める——文献がありますね。ソルジェ

ニーツィンの『収容所列島』など一連の作品のありますし、今度翻訳された『アルバート街の子供たち』もそうです。ロイ・メドヴェーデフの記念碑的著作『スターリン主義の起源と帰結』、コンクエストの二千頁にもものぼる『スターリンの恐怖政治』（原題：The Great Purge）もあります。恐怖政治の悲劇を経験した当時の知識人や作家のさまざまな記録、文学作品も多数あります。ソ連だけでなく東欧や中国の文化大革命の悲劇も含めれば枚挙にいとまがないほどです。にもかかわらず無視しようとする、あるいはことさらに歴史の暗部を照らしだそうとしているのだと「批判」する。これは、《知的不誠実》を通り越して《恐るべき意志》、《邪悪な意志》と言わざるをえません。

少し脱線しましたが、この恐怖政治は1934年、36年、37年の「モスクワ裁判」で頂点に達しますが、その前にも20年代末から十幾つもの大規模な「事件」が「摘発」され、そのたびに「事件」の直接の関係者だけでなく多数の無辜の民が追放・処刑・弾圧されます。このような「モスクワ見世物裁判」や「大事件」には至らないさまざまな抑圧、弾圧というのは無数にあったと考えていい。内田先生の言う「底辺としての文学」（『作品としての社会科学』）のイマジネーションを働かせれば歴史の暗部は出てくるはずだと思いますが、問題はゴルバチョフのグラスノスチ政策まではそのような歴史研究は許されていなかった、弾圧されたということなのです。時間がありませんので、30年代半ばに頂点に達する大粛清の前史とも言うべき「事件」を箇条書風に幾つか列記しておきます。

- ・「技師破壊活動事件（シャフトイ事件）」（1928年）。被告は石炭産業で働く技師53名（ロシア人50人、ドイツ3人）。カフカースのシャフトイ市とその地域で旧炭鉱主と陰謀を結んで炭鉱災害と破壊を組織、無用な装備を輸入、海外の白衛派センターから資金提供を受けると告発された。完全な「作り事（リーパ）」であった。1928年には実際にいくつかの炭鉱で鉱内浸水・爆発などの大災害が多数発生。カフカース内務人民委員部経済部長ガザリャンはこの原因を犯罪的な不当管理に帰した。しかしこの事件の最初の創作者は同委員部代表エフドキモフ（革命前の刑事犯、革命で釈放され内戦で名をあげ、スターリンの特別の友人となった）であった。スターリンはエフドキモフを支持する演説で「我々は外部の敵だけでなく内部の敵を持っている」と述べた。公開裁判で被告のうち10人が妨害活動とスパイ活動を自白、6人が部分的な自白。自白以外の証拠は1つもなし。「破壊活動家を死刑に」という新聞の大量宣伝。被告の1人の12歳の息子も死刑要求者のリストに加えられた。苛酷な拷問と取り調べで上記の被告は自白。ある者は気が狂い、ある者は自殺。判決では11名が銃殺刑（5人は翌年処刑、6人は捜査当局に協力したとして減刑）、10名が1～3年

の禁固刑、4名が判決猶予、4名が放免、大部分は4～10年の禁固刑。

- ・「ウクライナ解放同盟事件」(1929年)。ウクライナをロシアから分離するためにポーランドと秘密同盟を結んだとされる。指導者は著名な歴史家フルシエフスキーとウクライナ科学院副院長エフレイモフとされたが、真の標的はウクライナのボルシェヴィキ指導者・共産党中央委員・コミンテルン執行委員のスクリプニク。彼はレーニンの党の時代に民族人民委員スターリンのウクライナに対する行動を厳しく批判したことがあった。30年代はじめ、連邦構成共和国の権利を一貫して制限しようとしたスターリンを、多くの国際主義党員と共に批判。スターリンはこの「民族主義的偏向者」に対する大規模な中傷カンパニアを展開。ウクライナ教育人民委員部と全教育機関（科学院、出版社、作家組織を含む）が破壊分子と民族主義的反革命分子とにより「汚染」されるのを意識的に見逃したとして解職、逮捕。1933年自殺。
- ・「勤労農民党(T.K.P.)事件」(1930年)。著名な経済学者コンドラチェフや農学者ドヤレンコなどを指導者として「T.K.P.」は農業協同組合、農業信用機関、農業人民委員部、財政人民委員部、新聞『ベドノター（貧農）』、農業経済研究所、ティミリャーゼフ農業アカデミーに反革命地下グループを組織したとされた。また地方の農業機関、旧富農、社会革命党（エス・エル）の間にも多数の地方党員を擁するとみなされた。コンドラチェフはソ連邦内でも特殊な形態で作用している商品一貨幣関係の法則を考慮に入れる必要を擁護したとして告発された。若干の農学者は休閒輪作を主唱したというので破壊活動のレッテルを貼られた。「T.K.P.の同盟員と指導者」は秘密裁判で有罪。
- ・「食糧供給におけるサボタージュとスパイ事件」(1930年)。組織は旧地主、貴族、工業家、カデット、メンシェヴィキ、という雑多な人びとからなるとデッチあげられた。最高経済会議、貿易人民委員部、肉・野菜・魚・果実等の企業合同などの機関の責任ある地位に食い込み、多くの都市への食料品供給を妨害し食肉価格を騰貴させ、飢餓を作り出すのに成功したとされた。秘密法廷で46人の被告は全員銃殺刑を宣告され、人知れず消えていった。
- ・「シルツォフ＝ロミナーゼ・グループ事件」(1930年)。スターリンの追隨者で共産党中央委員会政治局員・ロシア共和国人民委員会議長に引き上げてもらったばかりのシルツォフと共産党中央委員のロミナーゼは、さまざまな地方の党書記とくにザカフカース党第一書記カルトヴェリシヴィリと共産青年同盟指導者シャツキンらの支持を受けて、スターリンの権力を制限しようとした。彼らは党・国家の権威主義的支配、危険な経済政策、労働者の創意の圧殺、人民への恐怖支配を批判する党書を流布させたといわれている。だがその準備完了前に摘発され、同年12月に除名。ロミナーゼは1935年自殺に追い込まれ、その他の

人びとは肅清の中で死亡。

- ・「産業党事件」(1930年)。国家計画委員会(ゴスプラン)の高官で有名な科学技術者8名が、約二千名からなるいわゆる「産業党」の執行委員として破壊活動とサボタージュを組織し、帝国主義国家の干渉と武力によるソヴィエト権力の転覆を準備したとして告発された。この8名とはラムジン教授(熱機関研究所長)、ラリチェフ(ゴスプラン燃料部長)、チャルノフスキー教授(国民経済最高会議科学技術評議会議長)、フェドートフ教授(繊維科学研究所参与会議議長)、クープリャーノフ(国民経済最高会議繊維組織技師長)、オチキン(国民経済最高会議科学研究部長)、シトニン(技師)である。彼らはフランス大統領ポアンカレ、アラビアのロレンス、石油王ディターディング卿その他のために働き、ソヴィエト工業を破壊しようとしたと告発された。再び新聞の大宣伝と全国の銃殺要求集会の波。被告シトニンの息子が父の死刑を要求。再び矛盾だらけの自白以外なんの証拠も証人もなし。「将来の商工大臣」リャブシンスキーは数年前に死亡、「将来の大蔵大臣」ヴィシネグラドスキーも数年前に死亡。フランス大統領ポアンカレも反革命干渉計画の捏造に抗議声明を発表。裁判長ヴィシンスキーは5人の被告に死刑を宣告、しかし中央委員会の政令によりさまざまな刑期の禁固刑に減刑。
- ・「メンシェヴィキ中央委員会全国ビューロー裁判」(1931年)。14名の被告は、経済機関の専門家として働いていたが、20年代末に秘密のうちにメンシェヴィキ党に加入してソ連邦内にセンターを組織し、破壊活動を企てたと告発された。特に経済発展計画(5カ年計画)の計画目標を系統的に引き下げることによって工業と農業の発展速度を落とし、ソ連経済を破壊しようとしたといわれた。5カ年計画作成における「破壊活動」の実例は、被告たちの経済的合理性と彼らの予測の正しさを証明した。鋼の生産では1932年について580万トンという「犯罪的な」目標数値を提案したと非難されて、計画は1030万トンに修正された。公式統計によれば実際の生産は590万トンであった。銑鉄では彼らはわずか700万トンの生産を提案したが、計画は1700万トンに引き上げられた。1932年の結果は610万トンであった。ソヴィエトの公式の数字は、自動車生産10万台を含めてゴスプランの計画指標がスターリンとモロトフの非現実的でそれこそ「犯罪的な」計画に対する専門家の合理的な警告であったことを証明した。また「全国ビューロー」は、「産業党」および「勤労農民党」と秘密ブロックを結成し、外部からの武力干渉とそれに呼応する国内蜂起を準備したと告発された。起訴状のシナリオ(詳細は略)によれば、「全国ビューロー」は政府機関を押えて臨時政府を宣言し、これを支持する都市市民軍を組織することになっていた。「裁判」の過程で、またもや多くの矛盾と背理が露呈した。亡命メンシェヴィキの指導者アブラモヴィ

チがモスクワを訪問し、国内のメンシェヴィキと連絡を取り合っていたとされたが、かれがモスクワにいたとされた時期には社会主義インターナショナルの大会に出席しており、ソ連訪問は不可能であったことが証明された。「産業党」裁判（1930年12月）のとき、既に「全国ビューロー」の主だった人物は総て逮捕されていたにもかかわらず、いかなる結び付きも実在人物も論及されなかった。起訴状では、両者の共謀は1930年4月の「全国ビューロー」第3回総会で行われたことになっていたが、前回裁判では「産業党」は同年4月までに解散していた。起訴状は被告スハーノフが「産業党」のラムジン教授から計3万ルーブルを受け取ったことにしていたが、裁判ではラムジン教授はスハーノフという人を知りもしないし会ったこともないと断言した。その結果、金を渡したのは「産業党」のラリチュフであり、受け取ったのはスハーノフではなく Gosplan 幹部会員グロマンであると「訂正」された。被告14人全員が5年から10年の禁固刑を宣告された。著名な歴史家スハーノフもいた。彼はその後釈放されたが1937年再び逮捕され銃殺された。主要被告ヤクボヴィチ貿易人民委員部食糧部副部長は、24年間の監獄と収容所生活に耐えて生き残った。彼は、1966年夏ロイ・メドヴェーデフに「全国ビューロー」裁判劇のシナリオがどのようにでっち上げられ上演されたかを証言し、翌年5月にソ連邦検事総長宛に特別上申書を送付した。その上申書には恐ろしい拷問とそのテクノロジーが詳しく報告されている。経済学者ルービンも、独房監禁から釈放後流刑地アクチュビンスク市で、妹に虚偽の自白の強要と恐ろしい拷問の実態を語った。（彼は1937年の大量弾圧の際再び逮捕されたが、その後の消息は誰も知らない。）マルクス・エンゲルス研究所所長リャザーノフは、「全国ビューロー」裁判開始前に、「党を裏切りメンシェヴィキを直接援助した」廉で研究所を追われ党から除名された。後に逮捕され、一時釈放されたが大粛清のとき「蒸発」して1938年に死んだ。マルクス・エンゲルス研究所所員ルービン教授の逮捕は、スターリンに憎まれていたリャザーノフを陥れるためであった。

- ・「リューティン＝スレプコフ・グループ事件」（1932年）。強制的集団化による大量逮捕・追放・処刑や数百万人（ウクライナだけで500万人以上といわれる）の生命を奪った「組織的飢餓」、食糧不足によって飢えていた労働者を「神話」と各種の弾圧法令とによって「超工業化」にかりたてたことによる「クロンシュタットの反乱」的状況の現実化——このような事態の恐ろしさに多くの党員が震えていたときに、この事件は起こった。右派ボルシェヴィキのリューティンは、31年から32年にかけてスターリンに対する反対派の結集を呼び掛ける綱領を作成し党内の主な筋に流した。この「リューティン綱領」は農民のコルホーズ離脱の自由と経済的自決の承認、工業投資の縮小、党内民主主義の復活を主張していた。

しかしこの綱領が目されたのは、その痛烈なスターリン批判のためであった。それは、もしスターリンが党支配者の地位から排除されないならば、党と国家の破滅は避けられないという根本的な主張を含んでいた。スターリンはこの綱領を彼スターリン暗殺の呼び掛けであると解釈し、リューティンの処刑だけでなくこの文書の流布に関係した者たちの処刑をも要求した。統合国家保安部（オ・ゲ・ペ・ウ）はこの問題を党中央統制委員会に付託、同委員会はこれは規律問題をはるかに越える政治問題であり、党内反対派の政治活動に対する死刑を禁じたレーニンの遺言に拘わる問題であるとして政治局に委ねた。政治局ついで中央委員会総会では、死刑に反対するキーロフ穏健派ブロックが圧倒的多数を占めた。リューティン・グループは「共産主義とソヴィエト政権の敵となった墮落分子」として、また「ソ連邦に資本主義、特に富農制を復活するためにブルジョア・富農組織を作り出そうとした党と労働者階級の裏切者」として除名、政治犯隔離所（ポリティゾリヤートル）へ追放された。旧反対派の多くの者も綱領を読んだのに当局に報告しなかった廉で弾圧された。

- ・「スミルノフ・グループ陰謀事件」（1933年）。古参ポリシェヴィキで元中央委員会組織局員 A.P.スミルノフと二人の古参ポリシェヴィキ（エイスマントとトルマーチョフ）が、モスクワやレニングラードの労働組合内に反党グループを作ったとして告発された。彼らの綱領には不均衡な工業計画の是正、大部分のコルホーズの解放、労働組合の独立、統合国家保安部の党のもとへの統制が含まれていた。だがなによりも彼らは、スターリンの罷免を討議した。今回も政治局は、カガノヴィチを除いてスミルノフ・グループの銃殺に反対した。
- ・「メトロ=ヴィカース裁判事件」（1933年）。大粛清の前史の最後の《見世物裁判》。被告18人のうち6人がイギリス人。イギリス人技師が妨害活動の徒党を組織したというのが告発内容。イギリス政府の外交上の圧力やイギリス人被告の人質（家族）の欠如、彼ら被告の非協力などによって、この裁判の狙いは失敗した。だが政治見世物裁判の演出家たちは数多くの教訓を引き出した。（詳細は略）

スターリン主義体制その(4) 《人民の敵》殲滅と《供犠の演劇化》

モスクワ見世物裁判で絶頂に達する大粛清とその予行演習ともいべき上述の諸事件などの恐怖政治を貫く最も重要なキーワードとして、《階級闘争激化論》と《内部の敵》という言葉があります。社会主義建設が強化されればされるほど社会主義に敵対する勢力は必死で抵抗する、だから社会主義社会においてこそ階級闘争は激化するという「論理」ですね。そ

の実践が「階級としての富農（クラーク）の絶滅」のスローガン、「スタハーノフ運動」です。こうして対人民闘争・対人民独裁を強化していったわけです。さらに、あらゆる政策上の失敗と独裁の強化による人民の恨み・不満・抵抗はすべて、本来は正しい体制と政策を覆そうとする階級敵のしわざだという「論理」が生み出されました。階級闘争が激化するにつれて、外部の敵（帝国主義）の手先がソヴィエトという原理的には純粋な社会に密に潜り込む、この仮面をつけた《人民の敵》に警戒を怠るなというわけです。こうして《内部の敵の発見・告発・殲滅》というスローガンが洪水のように溢れました。こうした「論理」の基礎には——既に申し上げたように——党と指導者装置に対する物神崇拜がありました。即ち《党・ソヴィエト国家・革命・プロレタリアートなどの概念に対する宗教的崇拜の態度》、《個人は誤っても党は誤るはずはなく党はすべてを知っているという信念》、《党に対してはいかなる内心の秘密もあってはならず神に懺悔するようにすべてをうち明けねばならないという信仰》、《党と国家のためには何でもしなければならぬという共産主義者の責務》、《革命はいかなる非情をも正当化するという脱人間性》などです。同じくソヴィエトの多数の人民は、膨大な新聞・ラジオの大宣伝や集会の波に埋もれて検閲済みの説明を受け入れ、《人民の敵殲滅》の大合唱に加わりました。それ以外の選択の余地はなかったといえます。こうして党員と人民にとっては、政治裁判（見世物裁判）は経済等の失敗に対する身代わりの羊としての役割を果たしました。それは、重大な失敗の責任を他に転嫁するのに不可欠な《供犠の演劇化》でした。それはまた、仮面を付けた「内部の敵」による悪の穢れからソヴィエト社会を浄化（粛清）するのにも必要でした。もちろん非公開の裁判も秘密の銃殺も強制収容所での無数の死もありました。しかし、これだけでは危機のエントロピーを放出することができないだけでなく、逆に蓄積してしまいます。供犠の演出は、人民的エントロピーを放出するためにも必要不可欠だったのです。すこし脱線してしまいますが、私はモスクワ裁判を中世の魔女裁判の現代的再演として考えてみたことがあります。《共同体（ソヴィエト社会）のなかにひそむ仮面を付けた内部の敵という観念》、《この悪が人びとを内側から腐蝕させ、社会関係を乱して共同体を脅かすという想定》、《共同体は、その規範にとっての他所者でありながらその内部で悪を働くこの危機の使喚者＝妖術師（ウィッチクラフト）を見つけ出し、抹殺することによって、みずからを建て直し権威を強化しなければならないという切迫》、《このウィッチクラフトを探索し処罰するさいに行われる供犠の儀式は、この邪悪な敵によって無秩序の危機に陥った共同体（ソヴィエト社会）の秩序を回復し、制度と制度の正当性の根拠を再建するという考え》、《この供犠の演劇化によって、共同体は悪の穢れと危険から自らを浄化（粛清）し、新たな生命力を得て再生するという逆転の仕掛け》—

— これらすべての点においてモスクワ見世物裁判は現代におけるウィッチクラフト裁判であったと言ってもいいでしょう。

このような拷問と自白（告白）による悔い改めの儀式は、現代中国の「文化大革命」でも全く同じように再演されました。あたかも「社会主義的恐怖支配の法則性」を見る思いです。それ故、是非ともこの恐怖の演劇化の論理を——時間の都合上要約的にしか言えませんが——見ておきたいと思います。なぜ中国でも自白（告白）と、それに基づく精神改造が強要された（る）のでしょうか。政治犯を逮捕・投獄・拷問する際、単に彼の政治的行為（外面）を禁止するだけでなく、苛酷な拷問のテクノロジーを駆使してでっち上げてでも自白（内面）を引き出そうとした（する）のか。この自白による悔い改めの強制は共産党支配の不可欠の装置であります。それは既に何度も触れたように、党が単なる権力支配組織であるだけでなく、偉大なる「国家宗教」の独占的な「司祭集団」として人民の絶対的な道徳的主体でもあるという「党の神話」の論理に内在する要求なのです。51年の思想改造運動、53年の「三反五反」運動、57年の「反右派闘争」、そして65年からの文化大革命など、何度も繰り返される政治運動において、《懺悔》による《魂の救済》が強制された——偉大な指導者・毛沢東主席が警えているように告白は一種の外科手術である、手術は痛いがこの手術を受けてこそ社会主義国家の偉大な人民になれるという訳です。「文革」の政治犯収容監獄の最も神聖な規則は、囚人は自己の罪をすべて告白し、同じ罪に係っている共犯者を密告すること、その上で思想改造のため毛沢東の本を毎日学習しなければならないこと、でありました。監獄での取調べも強制労働収容所での強制労働も、囚人の魂の救済を目的とするものであったのです。《罪》を認めることは党と人民政府に対してばかりでなく、自分自身にとって重要である、なぜなら、全面的な告白によって誠実に悔恨の心を示すことは、新しい人間に生まれ変わる第一の条件だからだというわけです。しかし、極限まで加えられる拷問のテクノロジーや苛酷な強制労働が示しているように、毛沢東思想による人間の魂の改造の作業はまた、肉体の衰弱と死の恐怖という囚人の生物学的本能にも依拠していました。苛酷な拷問と「悔い改め」による人民の道徳的再生の儀式の実態は、そのようなものであったのです。

しかし注意しておかなければならないことは、なによりもそれは権力闘争の論理がしからしめた現象であるということです。たとえば、1966年8月初めの中央委員会総会で勝利した毛沢東が、「包打司令部（司令部を砲撃しよう）」という大字報を発して、国家主席・劉小奇の率いる政府と総書記・鄧小平の率いる党組織、それに各省以下の党・政府の「実権派」（それは「走資派」つまり資本家階級の利益を保護する司令部である）を打倒せよと号令をかけ、紅衛兵と「革命派」（「造反派」）を動員して「奪権闘争」を組織したように、階級闘争の強化

と全面的な人民の魂の改造を目指すプロレタリア文化大革命も、その発端は、高級合作社・人民公社による上からの急速な農業集団化を軸とする「大躍進政策」の大失敗以来の激しい党内路線闘争・権力闘争にあったのです。毛沢東を神と仰ぐ狂気の個人崇拜や拷問による告白の儀式も、憎悪と恐怖の情念にかられた権力闘争の一面なのです。権力闘争が激しければ激しいほど、狂気も凄まじくなる。こうして、《敵》を不断に発見し、あるいは創作することによって、党内反対派の陰謀を客観的に証明したいという極めて主観的な欲求が増殖されることとなります。他方、この党上層部の権力闘争に由来する恣意的な論理は、聖なる序列（イエ・ラルシー）をなす党組織と政治・公安警察のピラミッドを下降して、しばしば無垢なる市民を《犠牲の子羊》に仕立てあげるといった結果をもたらします。たとえば毛沢東主席がなにかの演説において、「各組織の中には全体のおよそ3%から5%の社会主義の敵がいる」と述べれば、党・公安警察の役人たちはそれだけの数の《敵》を発見しなければならないという喜劇（悲劇）が起りました。毛沢東の正しいことを証明するために、政府部局であれ、工場であれ、大学であれ、あらゆる組織でメンバーの3~5%が政治的罪を犯しているか、社会主義もしくは毛沢東思想に反対していることを実証しなければならないというわけです。そして彼らは敵のリストを埋めるために、なんとでも「告白」を手に入れなければならないなりません。彼らもまた強制されているのです。もし指定された敵のリストを埋めて、その分類を提出できなければ、「政治運動」に熱心でないとか革命的警戒心が足りないという理由で、自分自身がやられることになるからです。（付言しておけば、このような「権力闘争史観」は現代日本の中国研究者にははなはだ不人気です。ここにも「歴史の客観的法則性」史観のデフォルメされた姿をみることができます。さしあたりここでは、権力闘争を含まないイデオロギー闘争、路線闘争、政策闘争はあり得ないという「単純な真理」を指摘しておくにとどめます。ただ、このような客観的法則性史観に立つが故に、権力闘争の結果としての夥しい民衆の犠牲という現実、それを生み出した非合理的な論理を認識することができなくなる、あるいは認識しようとしなない「社会学者」を認める訳にはいかない。）

《敵》を殺すだけでは十分ではない。《敵》の存在を証明することが必要なのです。敵がいかに邪悪で、悪辣で、プロレタリアートの階級利益に敵対し、聖なる祖国を外国の帝国主義者に売り渡そうとしているかを、人民の前に明らかにしなければならないのです。権力闘争に淵源をもつ大衆運動がしばしば大衆集会、公開裁判＝処刑、学習会などの見世物（スペクタクル）を伴い、劇的な演出をおこなうのも、そのためです。スターリンの恐怖政治における「人民の敵」発見・殲滅の大合唱や、プロレタリア文化大革命における毛沢東と毛沢東主義者の「牛鬼蛇神」の狂信的な創作、それに、これらの夥しい「敵」や「牛棚」（階級敵）

の自白の捏造は、その歴史的例証であります。

また、これら「牛棚(舎)」と分類されたあらゆる階級敵(地主、富農、反革命分子、悪質分子、右派分子、裏切り分子、外国諜報員、走資派、そして「臭老九[厭な臭いの第九番目の敵]」とされた知識人)は、奇妙な《遺伝学の原理》によっても証明されることとなりました。「竜は竜から生まれる。不死鳥は不死鳥から生まれる。ねずみは壁に穴を開ける能力をもって生まれてくる」というスローガンが示すように、両親が階級敵なら子供も当然階級敵という訳です。「千年王国的ユートピア」を希求するイデオロギーの背後には、このような意識的、無意識的な欺瞞と偽善がうごめいていた(いる)のです。

このような《供犠の演劇化》や《悔い改めの儀式》と関連してもう一つ、レジユメにはないことですが、指摘しておきたいことは、スターリン個人崇拜体制の前提としてレーニン崇拜というものがあったということです。レーニンは死んだあと防腐剤で永久保存され、いわゆるレーニン廟に安置された。このレーニン廟は、いわばソヴィエト・ロシアの《国家神殿》というべきものになってしまいました。このようなレーニン崇拜をスターリンは十二分に利用しました。この点について、先程から何度も問題になっているマックス・ウェーバーの分析を紹介しておきたいと思います。マックス・ウェーバーはボルシェヴィキを「レーニン・ゼクテ」と呼び、革命のエトスに支えられて創造的なカリスマの指導者のもとに結集した自覚的大衆の自発的な結社形成、あるいは誓約集団形成に深い共感を覚えました。この革命のゼクテ原理に「心情倫理」的な共感を禁じえなかったわけですが、にもかかわらず、「責任倫理」の見地からは「社会主義の実験」の可能性を厳しく批判しました。一方では、生産手段の所有関係の変革にもかかわらず行政手段の所有に基づいて「未来の隷従の器」としての官僚制的抑圧装置の自己増殖がもたらされるであろうとみました。他方では、あらゆる革命の例に洩れず革命の預言者という純粋のカリスマが「指導者装置」に変質し、この変質した装置が「規律」のために人間を空虚にし非情化し、「精神的にプロレタリア化する」に至るであろうと予言しました。さきほど言いました「レーニン・カルト」、レーニン崇拜の成立は、「レーニン・ゼクテ」のコミュニタスの精神の衰退とカリスマ・レーニンの国家制度化とによる「指導者装置」の儀礼的確立を意味するといえます。「魂の救済」の国家的制度化です。マックス・ウェーバーにはこのような分析以外に、『ロシア革命論』(1905年革命)とか『社会主義』(ウィーンの将校団への講演)とか『経済と社会』における計画経済の類型的考察とか『政治論集』におけるドイツ社会民主党の分析・批判とか、現代社会主義を考える際に示唆を与えてくれるものがたくさんあります。ウェーバー対マルクスという対比で言えば、少なくとも社会主義論にかんする限り現時点ではウェーバーの理論の勝利を確認せざるをえないと思いま

す。(こういうと必ずといっていいほど、お前は現代資本主義あるいはアメリカ帝国主義の味方だという中傷を浴びせる人がいます。私は、とりわけ現代日本では土地問題、高齢化社会での福祉の問題にみられるように、ヨリ多くの《社会主義》が必要とされていると判断しています。しかし、それが手垢と血にまみれた「マルクス＝レーニン主義」でなければならないという理由はありません。) マルクス主義(者)はより厳しい理論的闘争を強いられているというのが現状ではないでしょうか。

《権力恒久再生産》とノーメンクラトゥーラ

以上8点にわたって長々と整理してきたこのような「社会主義の国家・行政的モデル」の核心にあるものは、党と国家と社会(公式集団)の三位一体的結合に基づいて、党＝国家が社会を一元的に管理・統制することでありました。スターリン的テロルは、このシステムの上に超越的独裁者の全能と家族・全集団の党＝国家への吸収、不断の警戒心と恐怖の鼓吹という第二次的構造を作り上げたのです。問題は依然として「党＝国家」体制あるいはその根強い残存です。この点との関係で興味深いのですが、最近ロシア共和国人民代議員大会(エリツィン最高会議議長)で「権力に関する法令」が審議されました。共産党はこれまで政府や企業の幹部ポストを独占することによって表から支配するとともに、それぞれの機関に設けられた党組織を通じて裏からも支配してきたが、これを禁止するという法案です。つまりノーメンクラトゥーラ階級の拒否と、政府、司法機関、軍隊、警察その他すべての国家機関や企業、労働組合その他すべての社会組織・団体に網の目のように張り巡らされている党委員会制度の廃止です。憲法から党の指導的役割が削除されたとはいえ、共産党は独占的地位の座から下りたわけではない。この法案は、本格的に党と国家の分離を推し進めようとするものです。だからこそ党官僚、政府機関や企業の党組織幹部を中心とする保守派は、その権力と地位を守ろうと必死になる。ロシア共和国共産党結成大会での巻き返しもそのためですし、「党の土台を掘り崩そうとする指導者たちを、党がなぜ抱えているのか説明がつかない」という攻撃さえ行いました。なにしろ「党の指導性の否定」＝「社会主義の否定」という「党と社会主義の価値的同一化」がずっと行われてきたのです。一党独裁制あるいは党の政治的独占こそが社会主義政治体制の根幹をなす制度原理とされ、この一線を越えるいかなる改革(要求)も実力つまり秘密警察＝政治警察や軍事力で弾圧され、抑圧されてきました。東欧諸国ではこれは完全に崩壊しましたが、「社会主義」の祖国ソ連では——憲法第6条の削除にもかかわらず——既得権益集団の抵抗はペレストロイカの脅威となっています。そしてお隣の中国では、一党制は社会主義の固有の制度なのかという問いは依然として死活問題なのです。

「党の指導的役割」（一党独裁）に基づく社会主義国家体制は、その《権力の恒久再生産》のための装置と正統化のイデオロギー体系を作り上げてきました。生産手段、行政・管理手段、情報手段、教育手段等々の公有制と集権的計画経済においては、経済・社会の管理権限は党・政府によって独占的に所有されてきたが、公衆の実質的コントロールを離れたこの公有制は現実には《党＝政府所有制》に転化してきました。社会主義におけるこの党＝政府所有制は、権力恒久再生産あるいは《万世一党》体制の重要な装置であるとともに《党＝政府官僚層》の重要な既得権益を構成してきました。その正統化のために、人民の圧倒的支持調達のための儀式が演出されてきました。その一つが選挙です。各種の選挙で公衆は、党・衛星政党・公式集団の推薦したただ一人の候補者に投票することを強いられます。秘密投票の形式は、一人を除いて他の候補者の名前を抹消すること、または複数の候補者の中から一人を選ぶことを教える。しかし、一人の名前しか載っていない……。あるいは事前に決められた一括候補者リストに賛成投票することを強制される。賛成する者はそのままこのリストを投票箱に入れるが、バツ印(X)をつけて不信任を表明したい者は筆記場に足を運ばなければならない。反対者は嚴重に監視・チェックされる。選択できない選挙、公開の監視の下での秘密投票——オーウェルはこれを諷刺して《自由とは強制である》（『1984年』）といたしました。オーウェルの諷刺語（オセアニア国の「二重思考」）はこのような現実にも向けられたものだったのです。

この春チェコスロヴァキアとポーランドに行きましたが、プラハではまもなく（6月8日、9日）選挙を迎える、戦後40年にして初めて自由選挙を行うということで、市民はたいへん興奮していると同時に戸惑いを感じておりました。アメリカの憲法学者の指導で作った比例代表制という選挙制度で行われるのですが、その制度を使いこなすのに四苦八苦していました。私の友人で「市民フォーラム」の国際部で働いている人がいるのですが、《なにしろ小沼さん、これまでは毎回共産党が98%の支持をとってきたんですからねえ》と言われました。しみりと言われると、なるほど事態の重要性を改めて感じさせられます。支持率100%近くという一党独裁の正当化儀式は、しかしその実態をみれば、一方では軍隊、秘密・政治警察、労働者民兵、司法機関などの物理的強制装置、他方ではマスメディアなどの大量宣伝扇動や党指導部への権威の集中といった精神的強制装置に支えられ、またそれらを覆い隠すものでしかありません。そして党の指導的役割を《先験的に》正当化してきた「マルクス＝レーニン主義」の教義、その衣装をはぎとってみれば、実態は強大な物理的強制装置と膨大なイデオロギー的操作装置でしかありません。その上で、無謬の党の神話（裸の王様としての党）と指導者崇拜が成り立っていました。しかし昨年、チェコスロヴァキアでもポーランド

ドでもついに国民は《王様は裸だ》と叫んだのです。(付録I「ポーランド革命」、付録II「チェコスロヴァキア『ビロード革命』年表」参照)

勿論、《王様は裸だ》という民衆の直截な洞察によって権力と権益を失う人びとは必死で抵抗しました。(そして抵抗しています。) すでに述べた「ノーメンクラトゥーラ階級」です。彼らは——全ての国家機関、企業組織、労働組合などの社会組織に網の目のように張り巡らされた党委員会制度とともに——共産党独裁(《万世一党》支配体制)を支える支柱をなしております。ご承知の通りノーメンクラトゥーラとは、もともと共産党権力が独占的な任免権を持つ全ての重要ポストの職名リストを意味しましたが、転じてリストを掌握してもろもろの権限を独占的に行使する支配集団一般をさす言葉となりました。彼らは党組織、行政、軍事、警察、企業、司法、教育、労働組合、青年同盟、文化団体、婦人組織その他の社会組織のいっさいの責任ある中枢ポストを独占し、仲間内での人事任免権を掌握しました。この制度は、「共産党独裁とそのイデオロギーを最も典型的に象徴する体系」(藤村信)と言ってよいでしょう。まず第一に、この集団は知と情報を管理し、意志決定の権限を独占しています。そして、この決定を国家と社会の領域のすみずみまで実行に移す万能の強制手段をも独占しています。第二に、独自の報酬の体系を持っています。その実態は嚴重な機密とされてきましたが、強大な権限に比例するように物質的な特権と社会的・精神的な威信を享受しています。第三に、独特の階層制と徹底した閉鎖主義がこの体系を貫いております。カトリック教権制に似てまさに《聖なる序列(イエ・ラルシイ)》です。それはこの支配層の専制的性格を物語っています。このようにノーメンクラトゥーラの体系はソ連・東欧、そして中国など党独裁機構の心臓部をなし、機構の歯車を連結させる役割を持っており(おります)が、同時に革命後の東欧諸国において次々に明るみに出されたようにケタ外れの腐敗を生み出しました。

密告制度と恐怖支配その1. 東独の「シュタージ」

次に密告=相互密告あるいは現代社会主義における恐怖支配の問題に移りたいと思います。今年になって旧東独の情報機関「国家保安省(STASI)」の機密文書が暴露され、内外に大きな衝撃を与えました。昨年秋ホーネッカー政権が崩壊したあと、秘密警察組織の解体を求める市民グループが各地の「シュタージ」支部に押し入りましたが、1月15日にはとうとう東ベルリン市ノルマンネン通りの本部ビルに数千人の市民が乱入しました。スタッフは残務処理の約二千人を残して散り散りとなり、西独に逃亡した幹部らの一部は連邦情報局に取り込まれているといわれます。文書は市民グループと政府に任命された市民委員会によって管理

され整理・解説されつつあります。こうした中で、市民委員会の一人で「平和と人権運動」の代表格である W. フィッシャー氏は、3月18日の初の自由選挙で誕生した人民議会議員400人のうち40人(10%)が「シュタージ」と関係していたという爆弾発言をして大きな波紋を引き起こしました。この、一説には80人もの議員が「シュタージ」のメンバーあるいはインフォーマントだったという「シュタージ・コネクション疑惑」は、東西両独ばかりではなく全世界を驚かせました。(『朝日ジャーナル』1990.4.6) 選挙前に有力政党「民主的出発」のシュヌール党首が辞職し、数年間情報提供者であったことを告白しました。第一党となった「キリスト教民主同盟(CDU)」党首つまり次期首相候補デメジエール氏や「社会民主党(SPD)」党首ベーメ氏についても「関与」の情報が流れ、デメジエール氏は接触の事実は認めながらも疑惑は否定しましたが、ベーメ氏は辞任しました。同じくある社民党幹部が突然議員辞職を表明しました。

「シュタージ」は1949年東独社会主義体制発足以来、外国機関の防諜活動とともに市民を監視してきました。48の高層ビルに本拠を構え、4千人のスタッフをかかえる対外諜報局の屋上には何本ものアンテナが据え付けられているといわれます。全体のスタッフは全国で約8万5千人、ベルリンのみで3万3千人にのぼります。年間予算は数十億マルクと推定されています。本部のほか15の県都に支部が置かれ、情報提供などの協力者(定期的に金をもらう)は26の部門で公式には11万5千人、時々報酬を得たり無報酬で働いたのは約20万人といわれる。そのほか、非公式には200万人が知人、同僚、友人をスパイしていたと報道されています。(Newsweek, 1990.4.23, "Battling the Stasi Beast") 2400余りの不動産と約1万のアパートメントを持ち、多数の武器貯蔵所を隠し持っていたとも言われます。ポツダム市に「高等法律学校」という名のシュタージ幹部養成所があり、常時700人前後が寄宿生活を送っていました。

シュタージを管理する市民グループによれば、反体制活動家の動静分析・報告とともに600万人分の個人データに関する索引が見つかったということです。じつに全人口(1670万人)の3分の1強です。対市民監視のために電話の盗聴、手紙など郵便物の検閲、集会の監視などありとあらゆることをやっていたわけです。個人データも詳細を極め、1人につき最大101項目のデータがインプットされていたそうです。個人データ用紙には交友関係、西ベルリン・西独・非社会主義国とのつながり、対ソ連・社会主義認識、日常の行動時間、読書傾向、社会的好み、金銭や物などに対する欲求の度合、労働態度、集団での順応性、守秘義務の観念、報告義務の遵守度、性行動、口数の多少、シュタージとの関係など、にわかには信じ難いような欄があります。まさに極限的な監視状況と言わなければなりません。秘密警察機関員の

方も、政治的異論派の生活は勿論、市民の結婚、仕事、自己確信を破壊する「創造的な方法」を見いだすよう強制されていたそうです。

このような監視の被害は、過去の直接的な犠牲だけに限られるわけではありません。東独市民の精神に対する打撃は、真実を知った今一層大きいという人もいます。いまなおパラノイアなどの心理障害に苦しむ人が多数いるそうです。「正常」な人でもなお恐怖の影に脅えています。東ベルリンの市民委員会のメンバーは電話が盗聴されていると主張していますし、「民主的覚醒」の指導者R. エッペルマン氏はなお殺害の脅しを受けているといます。他方多くの元シュタージ職員も、医者になかなか治療してもらえなかったり、雇用者から仕事を拒否されたり、学校の親たちから子供の追放を要求されたりなど、過去のツケを支払わされているそうです。(Newsweek, 4.23)

密告制度と恐怖支配その2. 中国の「檔案制度」

昨年6月3日未明から4日にかけての「天安門の虐殺」のあと、中国ではマスメディアを挙げて密告が奨励されました。私も、指定された密告受付電話の回線をパンクさせるという国際的な運動に参加し、何人かの人に協力をお願いしました。その時なんとも陰鬱な言い知れぬ気持ちを抱きました。しかし考えてみれば、密告あるいは通報システムは、なにも今回に限ったことではなく、中国では当たり前の「正常な現象」であったのです。今回の事例は、中国民衆の生活そのものに組み入れられていたものが、党・政府・軍によってマスメディアを利用して大規模に展開されたにすぎません。地球物理学者・方励之氏は、1986年末の学生デモの導火線となったといわれる上海・同济大学での講演「民主、改革、現代化」(11月18日)において、中国社会の「生活慣習」の一部となっている密告・通報こそ人間の人格の尊厳・プライバシーの擁護という基本的人権を破壊し、民主制度を破壊するものだ、と批判しています。その文章を少し引用しましょう。

「中国では、私があなたを疑って、何か悪事をやりそうだと認めれば、私は直ちに行って通報します。これはきわめて正常な現象で、またその人の警戒心が高いこと、階級闘争の自覚が高いことの証明になります。しかし実際には、これは非民主的な表現のひとつであって、基本的人権がわかっていないのです。なにより先に、他人が勝手に疑いをかけることを許さず、人々の生活は恐怖のない条件の下になければいけません。しかし中国人は、過去つねに恐怖の条件の下に生活してきた。いつも誰かが自分を密告するのではないか、そのじつ自分は何も悪いことをしてはいないのに(拍手)、自分の動作が何かへんだとみら

れると、そのじつ自分は何もしないのに、知らないうちにすぐ通報される。このような社会のなかから民主的空気が出現することはありえない。もし誰でもがみならずと疑われ続けて、つねに恐怖を感じる条件の下においては、民主的気分が出現することができるでしょうか。」(方励之「民主、改革、現代化」、末吉作訳『中国よ変われ—民主は賜るものではない—』学生社、1989年3月 所収、2323頁)

このような密告・通報システムは、共産党支配の不可欠の要素であります。それは、職場を意味する「単位(ダンウェイ)」、隣組もしくは自治会を意味する「居民委員会」、職場内小集団である「小組(シャオスー)」など大衆の政治・社会生活を管理する基本的組織や戸籍、「檔案(ダンアン)」などの中国独特の非情な人民管理制度を運転していくさいの重要な要素です。居民委員会は、党・国家の政策実施、大衆管理の末端神経組織ですが、都市では普通いくつかの「胡同(フートン)」「横丁」——たとえば北京西城区の西旧簾子胡同居民委員会は三つの胡同、800戸、2600人の住民——から構成されています。数人の主任と治安委員、調停委員など各種委員は住民の無記名投票で選出されることになっておりますが、実際は党が推薦する住民がなります。その最大の仕事は、住宅、嫁・しゅうとの争い、土地、夫婦喧嘩、子供の喧嘩(親の介入)などの住民の民事紛争の調停です。この「法によらないもめごとの解決」のために、各居民委員会ごとに「人民調停委員会」が設けられ、各居住区画ごとに調停グループ、さらに北京市の場合は「四合院(スーホーユアン)」に一人の調停員がおかれています。「法律によらない」民事紛争処理のために、調停委員は「誰の家のかまどがどこにあるか」にまで精通しているといわれます。それは「人民内部の矛盾」の中国式調停の優越性の証拠とされています。(船橋洋一『内部—ある中国報告—』) そのほか居民委員会は、住宅管理局に対する住宅志願者の推薦、子供の出生割当(一人っ子政策の説得と強制)、「待業」青年の就職斡旋、託児所運営、配給券交付、飲食店や小さな商店の設立の奨励(失業対策)、外国人招待の許可(公安警察による)、派出所の公安警察への報告義務、政治教化(政治学習会)など、多くの仕事をしています。居民委員会の委員は直接住民の生活についての情報を掌握し、その結果を所轄警察に報告します。各個人についての彼らの報告書は秘密扱いになり、その内容は公安警察が保管している個人の経歴記録に掲載されることになります。こうして住民は日夜、「老K(ラオK)」(中国民衆の隠語で公安警察)や「小K(シャオK)」(居民委員会の治安委員や積極分子)、それに「雷子(レイズ)」(私服公安)に監視され通報・密告の危険にさらされているのです。国内外の階級敵と工作員から中国の治安を守ることを任務とする政治警察は、しかし、じつは中国の重要な政治的・イデオロギー的支配の装置な

のです。

政治学習会も居民委員会の重要な仕事です。共産党支配権力の生産＝再生産のイデオロギー装置としての学習会は、工場、商店、学校、大学、研究所、役所などのあらゆる「単位」で定期的に行われますが、居民委員会でも「小組（シャオズー）」ごとに行われます。党文件或指導者の講話、新聞論説などの学習文件を事前に読み、何を学び取ったか、自分の思想をどう発展させたかを報告・発言することが求められるのです。すべての発言は記録係に書き留められ、党支部に提出されます。学習会は政治教育、思想改造の場であるばかりでなく、内面の思想の相互監視、党による個人の社会的コントロールとイデオロギー支配の装置であるといつてよいでしょう。それゆえ、現場の党支部指導者によって配置された骨幹分子や積極分子を除いて、出席者は紋きり型の発言をするか（「炒冷飯（チャオロンファン）」）、誰も発言しない「冷場（ロンチャン）」状態となることが多いといわれています。（前掲書、259頁）また学習会は、「単位」内の党と大衆、その「単位」と上部機関との間の意思疎通・情報伝達というコミュニケーションの機能や、大衆の仕事への意欲を高めるといふ経済的動員機能を果たすことも狙いとしています。しかし、コミュニケーション機能もしばしば上から下への一方通行となり、形骸化、マンネリ化しているといわれており、出席者はしばしば仕事をさぼる口実として学習会を利用するので、経済的動員機能も当初の目的を果たしていないといわれます。

密告あるいは相互監視は、「檔案（ダンアン）」という個人のプライバシーを全面的に侵害する人事調書制度にも関係しております。「檔案材料制度」は中国における政治的中央集権体制と社会的な相互監視体制を根幹において支えているものです。特に50年代中期以降、毛沢東の二つの矛盾論（プロレタリアートとブルジョアジーの矛盾、社会主義と資本主義の矛盾）に基づく階級闘争激化論・永続革命論と軌を一にして整備・強化されたという歴史的経緯があります。この制度は元来、革命期に党内部の中央集権制を確立することを目的として作られたものでした。とくに社会・経済におけるいわゆる「延安モデル」と毛沢東崇拜に近い政治的・イデオロギー的集権制とを確立した時期に活用されました。またこの時期は、毛沢東の絶対的権力と「党の一元的指導体制」の形成・確立期でもありました。それゆえ、簡単にこの時期を振り返っておきたいと思えます。

「檔案制度」の原型は、延安整風運動（1942.2—1945.4）において形成されました。この第一次整風運動は第7回党大会（1945.4—6）の出席者（代表者）を対象として行われ、学風の主観主義、党風のセクト主義、文風の「洋八股」の三風整頓として展開されました。その主要なねらいは、根拠地武装闘争で中央権力に近づいた中国共産党の統一的指導を強化する

ことにあったのです。直接的には、都市から続々と入党してくる「ブチブル知識分子」（毛沢東）に対して学習—思想改造運動を行い、階級闘争やプロレタリアートの役割についての認識を徹底させること（毛沢東『延安文芸講話』）、またコミンテルン駐在中国代表を勤め、1937年以降都市と労働者を中心とする革命路線をとり毛沢東と対立してきた「マルクス＝レーニン主義者」王明を批判・打倒すること、そのことによって中国革命の特殊的性格とその指導思想（毛沢東思想）の独自性の確認を全党に迫ること、でありました。この整風運動は第7回党大会の代表者を対象にして行われましたが、周知のごとくこの大会は「党規約」改正で「党の全ての工作の指針」としての「毛沢東思想」の絶対性を承認し、毛沢東を四つの主席（中央委員会主席、政治局主席、中央書記処主席、中央軍事委員会主席）に据えることによって党内における彼の絶対的権力を承認しました。いわば精神的権力（思想）と世俗的権力（政治・軍事）における絶対性を毛沢東に与えた歴史的大会でした。

またこの延安整風運動の時期に、のちの中国の政治体制の根幹となる「党の一元的指導」体制が形成されました。抗日戦争を指導し、根拠地政権を維持するために、党中央は軍隊、政府、大衆団体を一元的に指導する体制を確立したわけです。党中央を頂点とし、その指導を受ける各級党委員会は地方党の活動のみならず、軍・政・民の統一的指導機関となりました。上級の党委員会は下級に対して絶対的な指導権力を与えられたのです。党風における地方主義、セクト主義を整頓し、戦争と革命を遂行するための一元的体制を確立することは、抗日戦争と国共内戦という厳しい軍事環境の中にあっては不可避の課題であったといっよいでしょう。

この「党の一元的指導」体制と毛沢東の絶対的権力を確立した整風運動は、その後反復された毛思想による学習—思想改造運動の《原型》となったものです。と同時に、党員に対する厳しい再調査（「檔案制度」）と肅清の始まりでもありました。党内に潜り込んだ敵や敵対思想に対して非情な闘争・打撃が求められたのです。国民党のスパイを摘発すべく党員の個別審査が行われました。各人の経歴を洗い直すべく徹底的な調査がなされました。しかしすべてが調査できたわけではなく、疑わしいと見なされた者には自白が強要されました。自白が唯一の証拠とされ、公開の席で罪状の告白が強要されたわけです。当時陰鬱な空気が充満したと言われています。この摘発を担当・指揮したのは中央総学習委員会副主席（主席は毛沢東）で、当時党社会部（秘密警察）部長兼情報部長の康生（後の文革の恐怖政治の演出者の一人）でした。

延安整風運動における厳しい党員調査こそ檔案制度の原型であったのです。それは、党員個人々人について、少なくとも三代前までさかのぼってその人の家庭状況、階級、生活状況を

調べあげ、また最近どのようなことをしたか、誰からどのような手紙を受けとり、それにどのような返事を書いたかなど、あらゆる情報を集め記載する身上調書でありました。所属細胞ごとに作成され、その記載内容は細胞責任者しか知らない。この当の責任者については、上部細胞の指導者が作成・保管することになります。(注 加々美光行『漂泊中国—転換期アジア社会主義論—』、田畑書店、1989年、58頁) こうして檔案は、ピラミッド型の党組織において垂直的な支配命令系統を強化し、横の水平的な相互監視を強制する制度として用いられるようになったのです。それは典型的な政治的・イデオロギ―的監視体制と集権制を確立するのに役立ちました。革命期には党員に限定されていたが、解放後一般民衆にまで拡大され、「単位」制度と結合して中国社会全体における支配と管理の重要な手段となっていきました。「檔案」は、個人の姓名、性別、生年月日、民族、学歴、結婚、本籍、現住所といった履歴書であるだけでなく、「家庭出身」(出身階級)、「本人成分」(階級所属)、「政治面目」(所属政党)も記録されます。直系親族に政治上問題のある人物がいるか、それに対する本人の態度はどうか、「社会関係」と呼ばれる非直系の親類や友人にはどんな人物がいるか、彼らの政治的立場はどうであり、本人との関係はどうかも記録されます。また、これまでの学業、仕事面での表彰、あるいは過ち・処分、処分の場合その原因は何か、これまでの政治運動での「表現」(姿勢)はどうであり、それをどう総括するかも記録される。以上の「檔案材料」は本人が記入することになっています。そのほか、学校の政治思想担当主任が評価した本人の政治思想的立場、所属単位による勤務評定、海外華僑や外国人に親類がいるかどうか、友人にどうかを調査した「海外関係」、これまでの政治運動のさいの本人の「表現」という項目もあります。さらに、公安当局から送られて来た資料も「檔案材料」となる。そして驚くべきことに、他の人間の密告も保存されるのです。党員であれば「入党申請書」が加わり、「材料」はより詳細に記載されることになります。党・国家幹部の場合、毎年一回、さらに大きな政治運動ごとの考課(「鑑定」)が付け加わります。

このような「檔案」は、本人に一生ついてまわり入試、就職、昇進、留学などのさい重要な役割を果します。改革・開放以前のように——そして今日でもなお——、厳格な戸籍制度と国内パスポート(旅行許可証)制度、それに「単位(ダンウエイ)」制度によって社会的流動性(social mobility)が極端に低い閉ざされた中国社会は、垂直的な政治的・イデオロギ―的集権制社会であると同時に、相互監視型社会でもあるが、「檔案材料」制度はこの垂直的支配と水平的監視の根幹的役割を果してきたと言っていいでしょう。また、「文革」のとき党・国家の指導者の家庭の秘密まで暴かれたように、権力闘争の際、相手を打倒する武器として威力を発揮します。「文革」のような激しい政治闘争において、「牛鬼蛇神」の「階級敵」(地

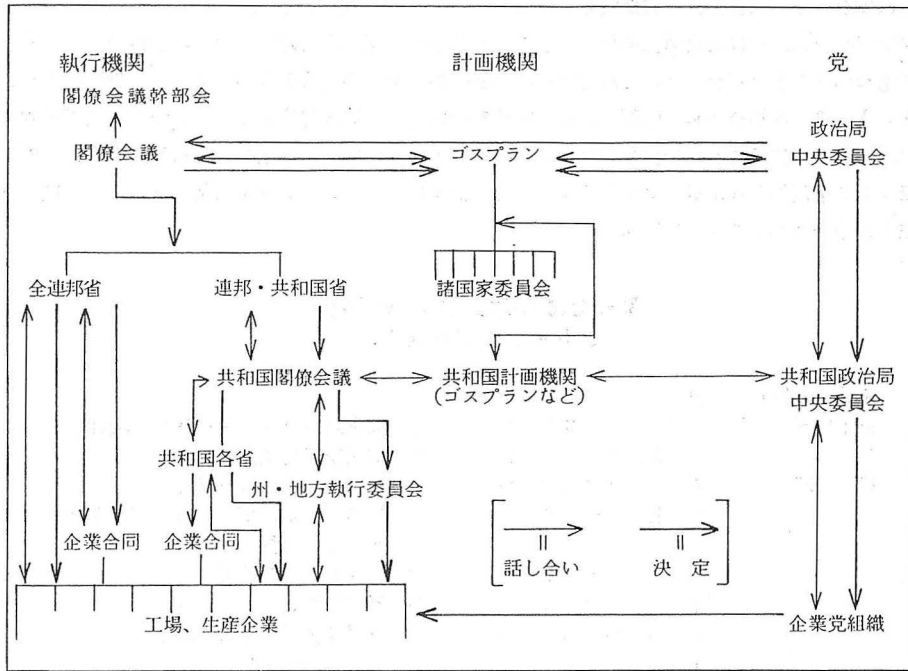
主・富農・反革命分子・右派分子・悪質分子・裏切り分子・外国諜報員・走資派・「臭老九」といわれた知識人)を発見し、殲滅する際に絶大な威力を発揮してきました。例えば、両親あるいはその親戚がかつて右派分子とされたことがあれば、独特の生物学的血統論によってその子供も右派とされ、たまたま外国で生まれた者は外国のスパイとされたのです。そのようにして闘争会(つるし上げ会)や武闘において、あるいは逮捕・投獄・拷問・処刑において、夥しい流血の惨事が繰り返されました。(81年の六中全会前後に出された数字では、文革10年の死者の数は約2000万人とさえいわれました。)[「文革」の政治闘争において檔案材料が奪われ、燃やされ、あるいは紛失したのも故なしのことではないのです。

いずれにせよ、個人の内面・外面にわたるあらゆる情報を詰め込んだこの「檔案」袋は、プライバシーの権利をはじめとする基本的人権の恐るべき侵害であると同時に、一党独裁下の「散沙」(バラバラの砂)のような現代中国社会の寒々とした光景を象徴しています。本人の理論的・技術的・道徳的能力ではなく、「家庭出身」や「社会関係」や政治・思想経歴によって人材登用を行うのは、単に不合理であるだけでなく社会主義的封建性でもあります。両親や親族がかつてどのような階級であったかという「血統論」や革命歴・党歴という資格論こそ、「等級(ドンジー)」によるあらたな特権階層制と腐敗の社会を生み出すとあってよいでしょう。86年末の、そして昨年の学生の民主化要求運動は、民主化を通じてこのような<<封建主義>>と腐敗を除去すると同時に、「散沙」のような民衆の精神的再生を、そして祖国の発展を求める、文字通り「団結(ソリダリノスチ)」の運動であったのです。

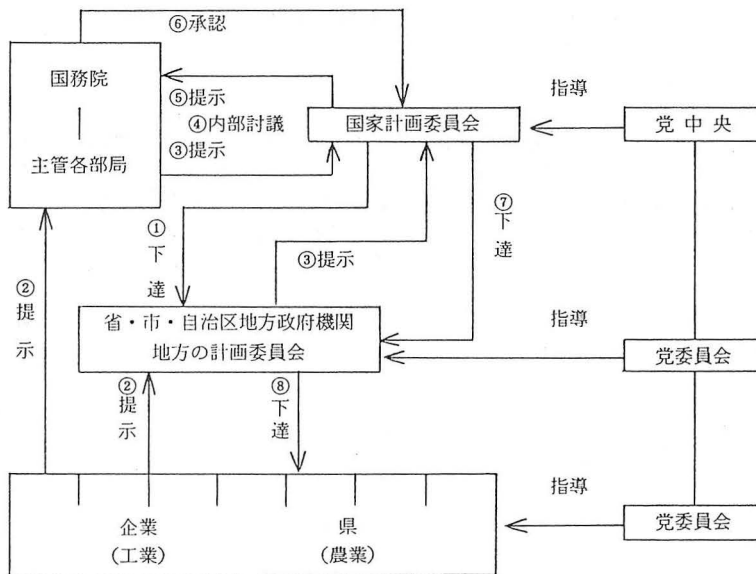
ソ連の経済官僚制

最後にレジュメのI。「原型」(1)「帰結(いわゆる「現存社会主義」)」—③「经济管理システム」に移りたいと思います。従来のソ連経済の制度的枠組あるいはソ連経済官僚制は共産党、国家計画編成機構を含む閣僚会議、経済各省、企業合同、企業から構成されています。この経済官僚制は、厳格な位階制と義務的命令(上位組織→下位組織)と物財バランスという組織原理によって組み立てられ、動いています。(ソ連经济管理モデルの図を参照)この巨大な官僚制を支えているのは、少なく見積もっても1800万人以上といわれる官僚たちです。「計画経済」が生み出す巨大な官僚制という観点から見ますと、社会主義とは「一人一人が将棋のコマのように使われること」(アフアナシェフ)を意味します。ソ連経済官僚制の中核はソ連邦共産党中央委員会機構の経済部と工業各部です。(これらは88年7月の第19回党協議会と9月の中央委員会総会で「社会・経済委員会」に統合された。)前者は国家計画機関に指令を与え、国家経済官僚制の人事を決定するという包括的な権限をもっています。工業各部

集権的計画経済モデル・ソ連



集権的計画経済モデル・中国



- ・「条（中央政府の各
部局が主要業種別に
タテの線で計画を作
成）」と「塊（地方
政府管轄機構が計画
を作成）」との結合。
- ・「指令性指標（国家
計画委員会が提示す
る指標）」＝生産高、
品種、品質、原材料
・燃料・動力消費量、
労働生産性、コスト、
利潤、流動資金占用
量の8つ。
- ・「財政バランス法」
＝一方に生産物やサ

ービスのあらゆる供給源（例：電力生産のための発電能力）、他方にその需要（産業用、公共施設用、家庭用）を書き込み、需給をバランスさせる。

- ・「国民経済バランス表」（上記の経済全体の集大成）＝「社会生産物と消費バランス表」、「国民経済財政総合バランス表」、「労働資源バランス表」の3つに分解できる。
- ・「物財バランス法」は波及関係をおりこむことはできず、個々の物財については需給のつじつまがあっても全体としてはバランスがとれないため「部分的均衡」の方法と言われる。（「半計画化」）。
- ・「条」と「塊」の結合＝垂直的調整と水平的調整の結合（「間接的集権化」）。中央の国家計画委員会は、地方から提示された地方総合計画案を国務院の各部局に回し討議のうえ調整。さらに全国工作会議を開き最終的な経済計画案を作成する。地方機関は下達された計画案に基づきさらに詳細な地域経済計画を作成し企業・県に下達。

閣僚会議の構成（1988年現在）

◎中央委員、○同候補

議長（首相）	N. I. ルイシコーフ	◎	
第1代理	Yu. D. マスリュコーフ	◎	国家計画委（ゴスプラン）議長
	V. S. ムラホーフスキー	◎	国家農工委議長
代理	A. P. ビリュコーフ	◎	社会発展ビュロー議長
	V. E. シチェルビーナ	◎	燃料・エネルギー・コンプレクス・ビュロー議長
	N. V. タルイジン	◎	コメコン常任代表
	I. S. シラーエフ	◎	機械製作ビュロー議長
	L. A. ヴォローニン	◎	資材技術供給国家委員長
	Yu. P. バターリン	◎	国家建設委員長
	G. G. ヴェデールニコフ	◎	
	B. K. グーセフ	◎	
	V. M. カーメンツェフ	◎	国家対外経済委員長
	B. L. トルスティーフ	◎	科学技術国家委員長
	I. S. ベロウーソフ	◎	

以上閣僚会議幹部会

・全連邦省（40）

航空工業省、自動車工業省、ガス工業省、民間航空省、機械製作省、医療・微生物工業省、海洋船舶省、石油工業省、国防工業省、国防省、一般機械製作省、化学肥料生産省、器具製作・自動化手段・制御装置省、通信手段工業省、交通省、無線工業省、中型機械製作省、工作機械製作・器具工業省、建設・道路・公共事業用機械製作省、石油・ガス工業企業建設省、造船工業省、運輸建設省、化学機械・石油機械製作省、化学工業省、電子工業省、電気工学工業省、原子力発電省、ソ連東部地域建設省、ソ連北部・西部地域建設省、ソ連南部地域建設省、ウラル・西シベリア地域建設省、農業機械・トラクター製作省、重機械・動力機械・運輸機械製作省、地質省、石炭工業省、製鉄工業省、非鉄金属工業省、精油・石油化学工業省、対外経済関係省、建設資材工業省

・連邦・共和国省（15）

内務省、穀物製品省、保健省、外務省、文化省、軽工業省、土地改良・水利省、組立・特殊建設事業省、漁業省、通信省、商業省、財務省、発電・電化省、法務省、木材工業省

・国家委員会（全連邦）（7）

科学技術国家委員会、発明・発見国家委員会、規格国家委員会、気象予報国家委員会、物資予備国家委員会、原子力発電安全操業監視国家委員会、計算機・情報科学国家委員会

・国家委員会（連邦・共和国）（17）

国家農工委員会、国家計画委員会、国家建設委員会、資材・技術供給国家委員会、労働・社会問題国家委員会、価格国家委員会、テレビ・ラジオ国家委員会、映画国家委員会、出版・印刷・図書販売国家委員会、国家保安委員会（KGB）、工業鉱山保安監督国家委員会、外国旅行国家委員会、体育・スポーツ国家委員会、統計国家委員会、自然保護国家委員会、国民教育国家委員会、森林国家委員会

・その他（18）

閣僚会議事務局、国立銀行（ゴスバンク）、人民統制委員会
連邦構成共和国閣僚会議議長15名（省略）

この他に常設機関として、社会機関として、社会発展ビュロー、機械製作ビュロー、燃料エネルギー・コンプレクス・ビュロー、国家対外経済委員会がある（議長はそれぞれ副首相）。

なお、閣僚会議の機構内には、その長が会議の構成員（閣僚）の資格を持たない、次のような付属委員会その他の官庁がある（順不同）。国家仲裁委員会、文書総局、原子力利用国家委員会、投資銀行（ストロイバンク）、上級証明委員会、測量・地図製作総局、微生物工業総局、個人年金設定委員会、科学・技術レーニン・国家賞委員会、宗教問題評議会、国家機密保護総局（グラヴリト）、有用鉱物貯蔵委員会、タス通信社、国民経済アカデミー、バム鉄道建設委員会、国民経済達成博物館、民間建設・設計国家委員会、北極圏問題委員会。

局は国家計画編成機関の工業部および工業各省と対応しそれらを監督します。この連邦ならびに共和国党中央委員会の下に州党委員会（オブコム）、市党委員会（ゴルコム）、地区党委員会（ライコム）があり、第一書記はその地方・地域の経済問題を監督します。企業の初級党組織（PPOs）は企業内で党の権威を代表しています。経済官僚制の中核組織である党は経済政策の作成、重要な官職・人事の管理、一般的な監視などを行います。この党の政策の公的な実施に責任を負う機関がソ連邦閣僚会議で、各国家委員会議長と工業各省大臣から構成されています。このうち最も重要な機関は国家計画委員会（ゴスプラン）と資材技術供給委員会（ゴススナブ）で、党中央委員会の意思を代表しています。ゴスプランは経済各部門に対応する部門部局のほか財政・費用部局、年次国民経済計画部局、資本投資部局からなっています。省には全連邦省（その分野の全ての企業を直接監督、基幹工業に多い）、連邦共和国省、共和国省の三つの型があります。企業合同（オビエディネーニア）は省と企業の間管理水準の機関で、計画編成と管理過程をより単純化するために各省の主管局（グラフィク）に対応して組織されています（例えば建設資材省のセメント、アスファルト、レンガなど等々の主管局の下にセメント企業合同等々として）。省の主管局と企業合同の監督の下で各生産企業が活動するわけです。このような経済官僚制による「指令経済」の指揮系統を見てみましょう。まず第1段階は、計画経済の要であるゴスプランが前年度の実績と党の政策路線を組み合わせて、一般的な暫定目標（統制数字）をだす。第2段階は、この暫定目標が各省の手をへてその下部の主管局（グラフィク）へ送られる。第3段階は、直接各企業を管轄下におく各省の工業管理局がゴスプランの目標を更に精密化して所轄の企業に示す。第4段階で、各企業は提示された数字に意見を述べ、この産出高目標に基づき労働力、原材料、部品、エネルギー等の必要資源量を提出・折衝する。このような指令経済を運転させるために計画当局は、一説によると最終製品、中間財、生産財を合わせて十数万品目について物財バランス表を作成し、ゴススナブはこのバランスに合わせて2万5000品目の資材供給リストを作成して、個別企業に供給しなければならないとされています。国家価格委員会も毎年20万品目の価格を決めなければなりません。「このような作業のためにゴスプランだけで700万件の文書を処理

し、年間8300万回の計算をおこなわなければならない」といわれます。(M.I.ゴールドマン『ゴルバチョフの挑戦』)ゴススナブの窓口も品目ごとに担当が分かれており、各窓口には資材を求め人々が殺到します。各企業の責任者は不足する資材を補充するために、その資材がどれだけ重要か、その資材供給によっていかに国家に貢献できるかを官僚たちに説明し説得しなければなりません。多くの企業が慢性的な資材不足に悩まされる一方、軍需産業や重工業などの優先企業は優先権を楯にとって必要以上にストックします。倉庫にムダに眠っているエネルギー等の効率を高めれば翌年から供給を減らされるので合理化努力もしない。給料はほぼ決められているので従業員は勤労意欲に乏しく無断欠勤が多い。毎月のノルマの半分以上を月の下旬にこなすという有名な「突貫作業(シュトルモフシチーナ)」が常態化する。それだけに企業は余剰人員を抱えておこうとする。こうして企業側は慢性的な原材料不足と人員資材や製品は毎年全生産量の40%(4000億ルーブル)にものぼると言われています。このような指令経済の現実直面して、できるだけ低くノルマを設定し必要資源を獲得することは、企業長の腕の見せどころとなります。なぜなら、超過達成はボーナス等の内部留保ファンドを増大させるからです。付け加えておけば、企業長は上からの任命制であり、各企業には初級党組織(PPOs)が網の目のように張り巡らされています。その党書記は企業長より大きな権限を持ち、党の路線を生産目標に反映させようと努力します。企業長はしばしば計画目標について、党書記・党員労働者の上方修正要求と普通の労働者の下方修正要求の間で板挟みとなります。必要なときに必要な量の資材が供給されないという危険と隣合わせになっているだけに、この二つの要求のバランスをとることは綱渡りに近い作業となります。

資源の非合理的配分

ここで一般的に、物財タームの義務的指標によって関係づけられている上位組織(X)と下位組織(Y)はどのような行動をとるかを考えてみましょう。(XのYに対する管理コストは無制限ではなく何らかの刺激メカニズムと組み合わせられていると仮定します。)XはYに対して何をどれだけ生産すべきかの指標を与え、必要資源を割当てます。Xは割当て資源量で最大の産出を期待・要求するのにたいして、Yは最大の資源量で割当て産出量を達成しようとします。物財タームによる義務的指標という定義上、Yは産出指令のみを満たそうとして品質やコストを犠牲にするでしょう。超過達成へのボーナスという刺激計画が与えられてもその事情は変わりません。それゆえXは、品質やコスト削減に報酬を与えるよう刺激システムを変えなければならなくなります。しかしそれは「物財タームによる義務的指標」という定義に反します。このようなXとYの一般的関係は、じつは従来のソ連のような集権型経済

管理システムのジレンマを表しているものなのです。たとえば——分かり易く便利のためによくあげられる例であるが——軽工業省からある企業に年間1万着の背広の生産指令がだされたと仮定しましょう。いわゆる「国家発注（ゴスザカズ）」で製品は全部国営商業組織が買い上げます。材料の布地はゴススナブから与えられます。（生産機械、部品、エネルギー等もそうです。）しかし布地の種類は限定されがちで、しばしば供給が遅れたり不足したりします。売れるか売れないかは商業省の責任であり、また価格は初めから国家統制価格で決められているので、良い製品を作ったからといって儲けになるわけでもない。企業は1万着という「量」のノルマだけを達成しようとします。超過達成にはボーナスという刺激メカニズムが働けばますますそうです。その結果、品質の悪い同一サイズ、同一デザインの背広が大量に作られ、売れないために膨大な在庫がたまることになります。材料等を節約し、機械・エ不足を訴え（さきのYの場合と同じ）、軽工業省と商業省それにゴススナブは原材料その他の多大のムダと膨大な在庫過剰を嘆く（Xの場合と同じ）ということになります。このような事例は多かれ少なかれすべての分野、企業で起こっていることなのです。《計画経済における無計画性》と《生産の無政府性》という逆説的な事態です。こうして「ヒト・モノ・カネ」という経済諸資源の膨大な「ムダの体系」（じつは非体系）が発生するのです。（さきの極めて分かりやすい例でいえば、真冬に夏物の半袖シャツが大量に国営商店に出回ることになります。）背広やシャツなら我慢できるかもしれませんが、火を吹きだすテレビとなると話が違います。1981年—85年の第11次5カ年計画中に欠陥テレビによる火事1800件、死者927人、負傷者112人、物的損害1560万ルーブルと報道されています。

「経済の構造的なペレストロイカ」

このような欠陥製品を生み出す壮大な「ムダの体系」、2万5000以上もの赤字企業とその尻拭いのための国庫負担、異常な地下経済の蔓延（ほぼGNPの25%という巨大マーケット）、労働規律の弛緩（泥酔状態での就業・アル中による就労不能化・無断欠勤）と技術革新へのインセンティブの欠如などソ連経済と社会の構造的欠陥を克服すべく、ゴルバチョフは第27回党大会（1986年2月25日～3月6日）において次のように述べ、「経済の構造的ペレストロイカ」戦略を打ちだしました。

設計上の不備、製造工程からの逸脱、粗悪材料の使用、仕上げの悪さのために物質的・精神的損失が大きい。機械・器具は正確さと信頼性に欠け、商品とサービスへの住民の需要は充足されていない。昨年は布地数百万メートル、皮靴数百万足、その他たくさんの一般

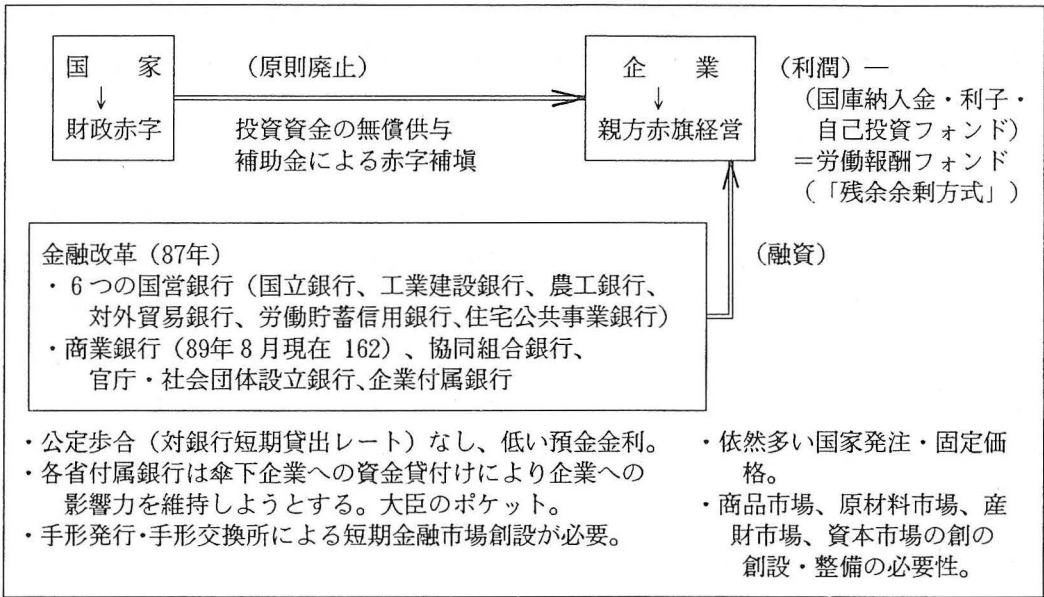
消費物資がメーカーに返品されたり、等級を落とされたりした。原料は台なしにされ、数十万という労働者の労働がその価値を失うという甚大な損失を出した。欠陥品、不良製品の製造を根絶する抜本的対策が必要である。

ウスコレーニエ（加速化）の本質は、新たな成長—科学技術の進歩を基礎に据えた生産の全面的な集約的發展、経済の構造的なペレストロイカ、管理・組織化および労働に対する刺激の効率的な形態である。ウスコレーニエの方針は、ただ単に経済分野での改造にとどまるものではない。それは積極的な社会政策の実施、社会的公正の首尾一貫した確立を考慮するものである。ウスコレーニエの戦略は社会的諸関係の改善、政治・イデオロギー機関の活動の形態と方法の刷新、社会主義的民主主義の深化、惰性的態度・停滞・保守主義の断固たる克服が前提となっている。（第27回党大会政治報告）

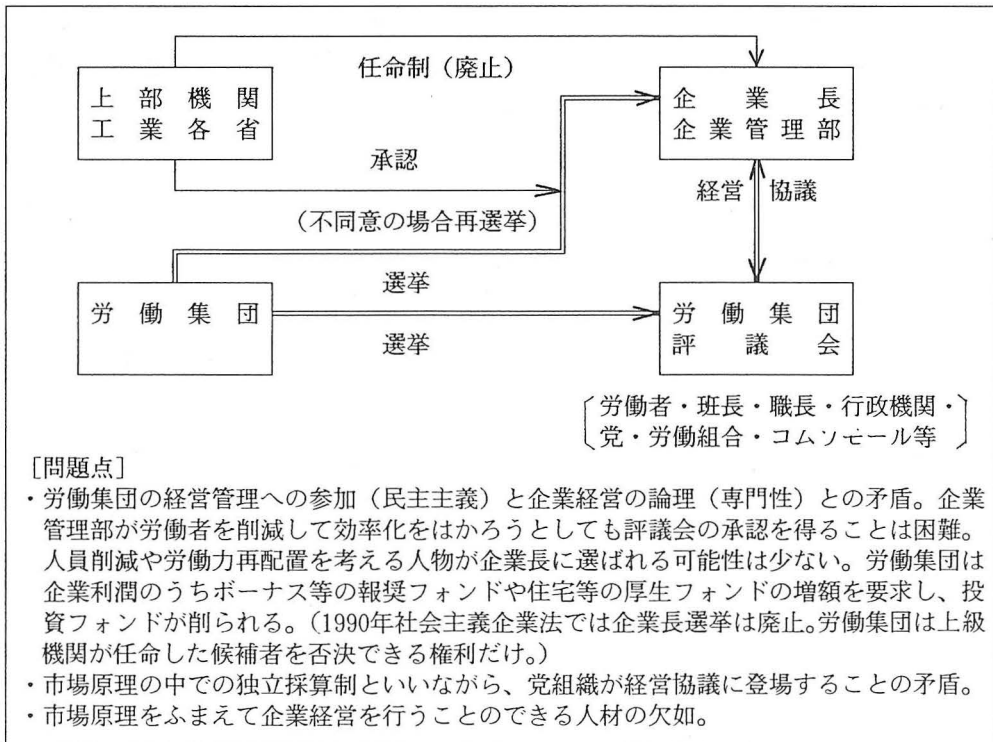
この「経済の構造的ペレストロイカ」の具体的な内容は、企業自主権の拡大、独立採算制・自己資金調達制、貢献に応じた労働集団の収入、管理の民主化、コルホーズ・ソホーズの自主性の拡大などですが、それらを貫いている基本的な視点は、第一に「経済の計画的指導における商品・貨幣関係に対する偏見」を除去し、従来の「行政的＝指令的指導方法」から「経済的指導方法」へ転換することが必要であるということであり、第二に労働集団の生産意欲と積極性を引きだして真の「生産の主人公」とするために、労働に応じた報酬という社会主義的原則を厳格に適用しつつ労働に対する刺激メカニズムを整備し、企業経営・管理への参加制度を確立する必要があるということです。ゴルバチョフは第一の考えと関連して社会主義的所有制度の改革さえ示唆し、第二の参加による自発性と責任性の昂揚とともに、地方ソヴィエトの活性化による「草の根民主主義」の確立と指導部の腐敗・官僚主義との闘いを呼びかけました。

この党大会の方針の具体化が同年6月の「不労所得との闘争」の法的措置であり、9月の賃金制度改革（同一職種内での賃金格差と独立採算制原則による賃金フォンドの調達）、87年5月の個人営業法でした。しかしより重要な改革は、同6月に最高会議で採択された国営企業法（1988年1月から実施）とその前提となる金融制度改革です。この法律の柱は、企業の独立採算制・自己資金調達制と労働者の経営参加（「社会主義的自主管理」）ですが、この独立採算制原則とは、企業は原料の仕入れから生産・販売までの全てを自主的判断でおこない、投資や経営資金を銀行融資や自己内部留保フォンドで賄うことであり、市場経済への移行を目指すものです。この法律の構造を図にしてみたいと思います。

国営企業法の構造 (1) 独立採算制



国営企業法の構造 (2) 労働者の経営参加



以上簡単に見ただけでも「経済構造のペレストロイカ」は困難を極めていることが分かります。さきに審議された「1990年経済社会発展計画」や経済改革5法律（土地法、社会主義企業法、所有法、統一税制法 賃貸法）も暗中模索の観を呈しています。「社会主義企業法」は①賃貸企業、株式企業の活動、②国営企業の分割（連邦、共和国、地方自治体）、③協同組合企業、合弁企業、社会团体企業の活動、④賃金は労働の最終結果と個人の貢献度による、⑤企業長の選挙制から任命制への変更、⑥利益配分を各企業にまかす、⑥資金を技術革新、設備近代化、品質向上、公害規制に使用した場合には税制で特典を与える、ことを定めていますが、最大の問題は価格システムの改革と所有制度の改革のようです。極端な過剰流動性と物不足の下で価格を自由化すればたちまちインフレになりますし、所有制度は社会主義の根本問題に触れるからです。ともあれ、古いシステムは崩壊したが新しいシステムは出来上がっていない、行政的＝命令的システムは効力を失ったが市場的システムは機能していないという過渡期のジレンマで死の苦しみを味わっています。その上に党官僚の抵抗・サボタージュと諸共和国の独立要求の噴出があります。

まとめに代えて——三つの命題——

既に大幅に時間を（枚数も）超過してしまいました。残念ながら、レジユメの「II. 発端」、「III. 展開」、「IV. 展望」についてお話しする余裕がありません。そこで最後に、現代社会主義がその崩壊あるいは改革に際して直面した問題をテーゼ風に整理してみたいと思います。

第一命題。《相互不信の構造》あるいは《不信の二重構造》。すでに述べたように共産党の無謬性の神話と指導者（部）崇拜が声高く叫ばれば叫ばれるほど、また「万世一党」支配体制を支えるイデオロギーの正統性と選挙その他の正当化儀式とが国民に押しつけられられるほど、国民の党とノーメンクラトゥーラに対する不信が増大する。他方、支配者層も国民の不信の眼差しと行動に晒されて一層管理と監視を強めつつ唯一の支配政党としてその支持層（狂信的な「マルクス＝レーニン主義」者から単なる出世主義者まで）を固め、国民動員型政治・経済運営（mobilization politics）に努めようとする。自由にものが言えない、すべてお上の顔色を見て行動しなければならない、旅行ができない、偽りの情報しか流れてこないという政治・社会環境の窒息状態の中で、国民と政権側の相互不信が生みだされます。この国民の支配層への不信と支配層の国民への不信という《相互不信の構造》は、「市民社会」の成熟（都市化や高学歴社会化、ボーダレスの情報流入など）が進めばすすむほど強まらざるを得ませんでした。60年代後半以降のソ連（そして東欧諸国）では「公的生活」と「私

的生活」の分岐が進み、党・政府が言っていることを全然信用しないサブ・カルチャーが出来あがります。不満を非政治的領域で発散することはある程度認められましたが、政治的不満を公然と述べることは異論派として弾圧される危険を冒すことになるからです。「ブレジネフ停滞の時代」には、民主化（自由化）を求める改革派の人々（異論派）の言論を抑圧し、政治監獄あるいは政治精神病院に封じ込め、サハロフ氏のようにモスクワなどの《政治都市》から追放・軟禁し、ソルジェニーツィン氏やジョレス・メドヴェージェフ氏らのように国外に追放するという亜スターリン主義状況が生まれました。それゆえにこそ、党・政府を公然と批判しない代わりに信用もしないというシニカルな受動性に身をまかせるといふ政治文化がはびこりました。政治的逸脱はしない代わりに社会的逸脱（アル中、サボタージュ、売春、麻薬等々）に走る者も出てきたのです。

第二命題。この《不信の二重構造》における民主化の二律背反的なジレンマ。共産党政権は、政治・経済・社会・文化の全領域で部分的であれ民主化を行わなければ国民の不信の眼差しはますます強まらざるをえないし、ましてや停滞と腐敗を打破するような支持は得られない。その結果は社会主義体制の緩慢な衰弱と崩壊（80年代の戒厳令下のポーランド、昨年の東独からの国民の逃散のように）か、民衆の《力》による社会主義政権の打倒（同じく昨年の東欧革命）、あるいは独裁の強化（昨年6月4日「天安門の虐殺」以後の中国[北京大学の新生にさえ1年間の軍事・政治訓練を課した]のように）、そして体制間競争における確実な敗北であろう。しかし民主化に一步踏み出せば、より完全な民主化への要求が強まらざるを得ない。もし民主化を進めて複数政党制下での自由選挙を行えば共産党は確実に敗北し権力の座を失う。つまり、民主化を行わなければ社会主義の再生はなく共産党政権への国民の支持も得られない、しかし民主化を行えば党は権力を失い社会主義は崩壊する、というアンチノミーです。

第三命題。経済改革を行わなければ「危機あるいは前危機的状況」を克服できない、しかし改革を行えば新たな危機を生み出すというジレンマ。市場メカニズムの導入と価格体系の改革、そして所有制度改革を最重要課題とする抜本的な経済改革をやらなければ資源（ヒト・モノ・カネ）の合理的、効率的配分はできず、国民経済全体の発展も望めない。しかし価格改革を行えば猛烈なインフレに見舞われ、完全独立採算制を実施すれば倒産や合理化によって失業の恐怖に襲われる。所有制の改革は新たな経済的・社会的格差をもたらす——これは市場経済への移行を目指している革命後の東欧諸国、そしてソ連が直面している過渡期のジレンマです。この《死の苦悶》を乗り越えられるかどうかは、いまだ不明です。

付録Ⅰ。「ポーランド革命」

Ⅰ. 円卓会議・政治改革部会合意(1989年3月9日)

- ・各県代表2人による上院(Senate, 100議席)を新設。上院の立候補は有権者3,000~5,000人以上の推薦を要し、「個人」として立候補。戦前の制度の復活、但し選挙区単位を「地方」に変えて「県」とする。大きな県では「連帯」が勝つとしても小さな県では党が押えると期待。下院の議決に対する拒否権。
- ・下院(Sejm, 460議席)の議席65%(299)は当局側(統一労働者党〔共産党〕, 統一農民党, 民主党)に割当て。残り35%(161)のみ自由選挙。有権者3,000人以上の推薦があれば誰でも立候補できる。(現在の下院: 統一農民党, 民主党を含む当局側が85%, 無所属15%の構成。立候補には翼賛団体の推薦が必要。)
- ・大統領制——首相任免権, 軍隊と安全保障機構の統制権を持つ。
ある意味で「妥協のパッケージ」であったが、「連帯」側は ①4年後の選挙は完全自由選挙とすること, ②1995年までに大統領は直接国民投票で選出すること, ③カトリック教会の合法化, ④政府反対派新聞の発行という譲歩を引き出した。

Ⅱ. 円卓会議(1989年2月4日)の背景

(1) ポーランドの崩壊の危機——経済の破滅による「爆発寸前」の社会不安と社会解体, 祖国の破滅による支配者自身(現在の統治体制)の滅亡という二重の危機。7年以上もの間, 体制側は「連帯」を地下に追いやることはできたが, 危機を克服することはできなかった。この国の絶望的なほど不効率な工場により多く生産させ, 空っぽの食料品店の棚に食品を置くこともできなかった。ヤルゼルスキ将軍は経済改革を遂行しようとする一方, 「連帯」と交渉すること, あるいは政治体制を民主化することを拒否してきた。その結果は悲惨であった。工業生産の絶望的落ち込み, 405億ドル(うち西側分392億ドル, 毎年の利子支払いだけで40億ドル)にもものぼる対外債務, 100%近くのインフレが危機を昂進させた。国民の不満は, 1988年春と夏の一連の全国的なストライキで噴出した。

危機に喘ぐポーランド社会主義体制を支えてきた(否, むしろ強制してきた)もう一つの柱はソ連の軍事圧力であった。1981年12月13日の戒厳令施行も, もし「連帯」を押え込まないならばワルシャワ条約機構という名の「社会主義兄弟国」が軍事介入して「社会主義の敵」をたたき潰すというブレジネフの脅しによるものであった。(NHKスペシャル「社会主義の20世紀」第5回, 「ポーランド市民革命——連帯10年の軌跡——」でのカーニ

ヤ、ヤルゼルスキ両元第一書記らの証言。)それ故1986年9月、ゴルバチョフが全欧安保会議ストックホルム文書に調印してブレジネフ・ドクトリンの放棄を公式に宣言したとき、ヤルゼルスキ将軍が直ちにこれに反応したのも不思議ではない。彼は同月に、全政治犯の釈放と国家評議会議長付き諮問会議の召集という注目すべき二つの措置を実施した。共産党はソ連の政治的・軍事的圧力と党の暴力装置・イデオロギー装置とによって辛うじて権力を維持してきたが、国民はブレジネフ・ドクトリンの消滅したことを知れば、共産党を政権の座にとどめておかないであろうことははっきりしていた。それ故共産党にとっては、大胆な改革路線をうちだして国民との和解を獲得するしか政権存続の道はなかった。87年1月、ラコフスキ(副首相、のちに首相・第一書記)は党内指導幹部に重要文書を回覧し、「いざというときにソ連の友人が助けてくれると考える人々がいるが、それが期待できなくなった以上、真剣に国内に政治的共感を求めなければならない」と訴えた。(前掲、NHKスペシャル)

1年後の87年10月、第6回中央委員会総会政治局報告は急進的な政治改革を提起した。「市民社会再建綱領」と呼ばれたこの政治局報告は法治国家の再建、ノーメンクラトゥーラ制の見直し、言論の自由、結社の自由、代表者選択の自由、連帯との対話、地方自治の再建など、これまでの社会主義国では考えられない内容を含んでいた。また同月、経済改革第二段階綱領テーゼが公表された。その中でとくに注目されたのは「経済活動を行うことに関する法律」であった。通称「営業法」とよばれるこの法律は法の前での経済主体の平等、とくに国有、協同組合所有、私有の各経済部門を平等とし、事実上自由市場経済の原則を取り入れるものであった。(伊東孝之「東欧革命の先導役・ポーランド」、『社会主義の20世紀』第3巻、66頁)

共産党はこれらの急進的な政治・経済改革を国民投票にかけた。党内の頑迷な保守派以外に誰も反対しないであろうという党指導部の思惑は、しかし有権者——投票者ではなく——の過半数の支持を得られずはずれてしまった。(投票率67.3%、賛成率=経済改革は66.04%、政治改革は69.03%) 国民投票は「正当性を欠く政権の悲劇」(伊東孝之)をまざまざと示した。国民は政策に対してよりもむしろ政権に対してノーと言ったからである。

(2) 87年5月、ワレサ周辺に知識人からなる「60人衆」形成(のちの「連帯市民委員会」の中核)。同年9月、地下組織の「連帯」暫定委員会と公然組織の「連帯」全国委員会を解散して、ワレサを委員長とする全国執行委員会を設置。「連帯」穏健派の指導権確立) 88年1月「連帯」顧問ゲレメク、経済危機問題について共産党改革派指導部との「反危機協定」締結を呼びかける。同2月、歴史家ホルツェル、ワレサとヤルゼルスキの直接対話を呼び

かける。4月26日、ノヴァフタ・レーニン製鉄所（クラコフ郊外）でスト発生、各地へ波及。5月2日にはグダンスクのレーニン造船所へ。ストの中心は「連帯」穏健派のコントロールを離れた20歳代の若者。ワレサや「連帯」知識人はストに反対。8月にスト再発。8月15日、高地シロンスク地方ヤストシェンベの「7月宣言」鉱山でスト。カトヴィツェ県の他の鉱山にも波及。さらにバルト沿岸都市とりわけグダンスクへも。8月ストで共産党改革派は保守派の抵抗を押しきって円卓会議開催を決意。同月27-28日の中央委員会総会で承認。1988年9月始め、キシチャク内相（1981年就任、戒厳令で連帯を弾圧）とレフ・ワレサ議長が会見——

・キシチャク＝「経済、社会、政治改革の諸問題における協調という幅広いテーマ」で協議を進めていく、「労組の複数化の実現とそれに伴う連帯の合法化に至る道」についても話し合うことを約束。

・ワレサ＝この約束と引き換えにスト中止を呼びかける。（8月後半、ポーランド国内の造船所、工場、炭鉱、港湾施設はマヒ状態であった。）

88年12月-89年1月、共産党第10回中央委員会総会で「政治的多元主義と労組複数主義についての見解」決議採択。これに対して官製労組（OPPZ）はあくまで抵抗。「連帯全国執行委員会（ワレサ派）」は決議を歓迎して円卓会議開催を主張。12月16日、150人からなる「ワレサ付き市民委員会」設立。円卓会議への「連帯」代表指名権を独占。元副議長グヴァズトラ急進派はこれに抗議して「連帯全国委員会行動グループ」をグダンスクで結成。「連帯」分裂。

(3) 共通の基盤はあるか：

・ウラジスラフ・バカ（統一労働者党経済政策担当）＝「おそらく連帯は何らかの形で正式に承認されるが、それは工場レベルでの組織を認めるに止まるであろう。政治的に統一労働者党の対抗勢力となることはおろか、全国的労組組織として機能することも許されないだろう。」

・イェジ・ミレフスキ（ブリュセル駐在「連帯」スポークスマン）＝「各地に事務所を開いて、地方および全国レベルの選挙に参加する権利、他のグループと連絡・会合する権利——逮捕や拷問を伴わずにこれらの権利が連帯に認められるべきである。結社の権利を欠いた承認は認められない。」

・党改革派幹部＝「我々の目の前で政治に関する党の考えに重要な変化が起こりつつある。共産圏で始めて反体制派が非難や迫害を受けることなく公の場で制度化された地位を与えられつつあるのだ」と、来年（1989年6月）の国会選挙に反体制グループの

参加を認める考えを示唆。

円卓会議開催（2月6日）＝①正式参加者57名（「連帯」側は25名——クーロン、ミフニクを含む）、②全会一致主義、③共同議長制（警察を代表するキシチャク内相とその警察に追われてきたワレサ）。

III. 党側の意図

政権内部の改革派は、現在の統治体制が死に瀕していることを認識せざるを得ない。彼らは、自分達が管理する（つまり党支配権力を維持する）という条件でより効率的で安定した体制をなんとかして確立し、それに「連帯」を取り込むしか「ポーランドの再生（オノドヴァ）」（つまり党支配権力の維持）の道はないこと、そして静かで漸進的な改革の過程をコントロールし、人民が党本部（新世界通りの「ホワイト・ハウス」）に乱入するという最悪の事態を回避したいと望んでいた。その際決定的な問題は、「独立自治社会」の勢力（連帯）が彼らの権力を廃止せず、体制を解体しないという保証である。この保証を「連帯」の自制にはではなく、議会制度への参加に求めた。議会への参加は政府に対する責任を伴い、反対派を縛ることを意味するからである。こうして自らの圧倒的多数を不動の前提として国民参加の見せかけを作り、党支配権力の正当性の証としようとした。この譲歩にあたって共産主義者は次のように仮定していた。①「連帯」に指導された反対派のみが国民の経済協力を確保できるし、経済復興に必要な何億ドルもの資金を西側から引き出すことができるという仮定、②「連帯」を政治過程に引き入れることによって、党はみずから実行しなければならない引き締め政策に対する責任を「連帯」に分担させることができるという仮定、③選挙日を早めることによって党・政府は反対派が選挙運動を組織するのを妨げることができるという仮定、である。

IV. 「連帯」側の意図

①制限された民主主義ではあっても「連帯」・「農民連帯」・独立学生組合その他の復権を手に入れること（自己を組織する権利）、マスメディア利用の自由を獲得すること、独立した司法制度を確立すること、地域的な自治を確立すること等を目指す。②「我々と対話を開始したこと、われわれの声明を検閲なしにテレビで発表するのを認めたことは、この体制の基本をなしていた独占を破るものである。」（ワレサ、円卓会議冒頭演説）③不完全自由選挙ではあっても議会制度改革（特に自由選挙の上院）は共産主義システムの一つのドグマの崩壊を意味する。選挙とその結果は、ポーランドで始めて自らの声で語る真の社会代

表をもつことを可能にする。④下院で連立与党は65%の議席を約束されているが、統一労働者党の過半数を意味するわけではない。統一農民党と民主党が要求と条件を出すから。連立与党メンバーのみならず、統一労働者党員の行動さえ統制できなくなるという可能性もある。⑤円卓会議交渉の目的は何かを奪取することではなく、以上のような民主化のプロセス全体を始動させることであるという認識。民主主義的運動が暴力なしにスターリン主義的ノーマンクラトゥラに打ち勝ち、全体主義的共産主義を打破するには、民主的反対派と権力機構内の改革派との妥協が必要という判断。⑥「我々はこの円卓会議に、監獄の中から、警察機動隊の棍棒の下をくぐり抜けて、『連帯』のために血を流した人たちの生き生きとした記憶をしのばせながらやってきた。幻滅と暴力と国民の絶望感をうしろに隠し、数々の美しい言葉に飾られた過去45年間の歴史の中で、同じことが何度も繰り返されてきた。(････････) (しかし交渉の結果) われわれは民主主義的変革の道に踏み出すための必要最小限を達成した。」「強調されるべきは、われわれが始めて力の論理ではなく論理の力を使ってお互いに話し合ったことである。これは善であり、将来に向けた吉兆である。円卓会議交渉は民主主義と自由のポーランドへの道の始まりとなることができる。われわれは未来を、大胆に、かつ希望をもって展望する。グダンスクの(1970年事件) 記念碑に刻まれたこの言葉を信じるからである。『神は民に力を与え、民のために平和を祝福したまう』」(ワレサ、円卓会議最終会議での演説)

V. 選挙結果

大統領選挙 (ヤルゼルスキ)	
Sejm(460seats)	Senete(100seats)
65% = 299seats (党・連立与党のquota) 264seats = 党・農民党・民主党枠 第1回投票で50%以上の得票という条件を満たして 当選したのは5人のみ。残りは6/18の第2回投票で。 35seats = 党・政府要人の全国リスト(対立候補なし) 当選は2人のみ。33人は過半数の支持なく落選。 (欠員) 首相ラコフスキ、内相キンチャク、国防相シビ ツキ、政治局員バカ、動チレク、全国労組協 議会議長ミョドヴィチ、統一農民党党首マリノ フスキ、民主党党首ユジヴァクから落選。	完全自由選挙 連帯99議席 第1回投票 = 92議席 第2回投票 = 7議席 残り1議席も「連帯」寄りの無所属 統一労働者党は全員落選
35% = 161seats (自由選挙) 第1回投票 = 連帯 160議席を獲得し圧勝 第2回投票 = 取り残した1議席も獲得	

- (1) 円卓会議合意での異例の譲歩を行うにあたって共産主義者は、選挙日を早めることによって反対派が選挙運動を組織するのを妨げることができると仮定した。この党=政府の仮定は全く的外れであった。4月5日の円卓会議合意署名後数日にして、「連帯」は下院自由選挙枠で161名、上院では100名という定数ピッタリに候補者を決め、選挙運動委員会（「ワレサ付き市民委員会」）を任命し、全国選挙本部を元ワルシャワ銀行の建物に開設し、ポーランド全土に地域事務所を設置し、4万人の運動員を動員した。一週間のうちに新聞印刷所は、SOLIDARNOSC という文字とワレサの写真入りの何百万枚ものビラ、ポスター、ステッカーで全国を攪拌した。ワレサは「連帯」候補者を応援して精力的に全国を遊説した。連帯の活発な選挙運動に対して、共産主義者とその同盟者たちは演説会場で悲惨なほど立ち往生し、自らの選挙運動さえ組織できなかった。ある西側外交官が観察したように、「彼らは過去40年間以上に無能でさえあった。」（TIME, June 19, 1989.）正統性なき支配に慣れきった党=政府は、国民の支持を獲得することの意味も方法も分からなかった。過去40年間、統一労働者党は「ポストと利権を配分する政党」（1990年1月27-29日の最後の党大会でのラコフスキ党第一書記の言葉）でしかなかった。
- (2) 第1回投票の予期しない結果は憲法上の危機を引きおこした。なぜなら、選挙法は下院（Sejm）定数460議席を要求しているが、空席の議席を補充するメカニズムを用意していないからである。この法的障害が除去されるまで国民会議（上下両院）は、ヤルゼルスキ將軍が就任する予定であった新しいポストの強力な大統領を選出できない。
- (3) 党=政府は第1回投票後ただちに、「全国リスト」の33人の落選者について、その救済を「連帯」側に要請しなければならなかった。「連帯」との間に妥協が成立し、再投票の際に党=政府側で候補者を立てることになったが、第1回投票で過半数を取れなかった大物政治家は再立候補を断念した。当初の規定通り欠員扱いされると、政府与党の過半数維持も危うくなり、將軍の大統領就任というシナリオそのものが崩壊しかねなかったからである。欠員33人となると国民会議の定数527（ $[460-33]+100$ ）。第2回投票で当局側が残る全議席を獲得しても議席差は21。（連帯 $160+92=252$ 、与党側 $264+2+7=273$ ）逆に連帯側がその全部を占めればわずか5議席差となる。（連帯側 $160+1+92+8=261$ 、与党側 $264+2=266$ ）この場合3人の造反議員ができれば与野党の勢力比は逆転し、連帯系の人物を大統領に選出することも可能になる。
- (4) 圧倒的多数を占める上院で連帯は、党=政府が多数を押える下院から送付されてくる法案をいつでも否決できる。他方、党=政府側は下院での議席数が全体の65%にとどまるため、単独ではこの上院の拒否権を覆すことができない。（3分の2以上が必要）政府の提

案はいつでも否決される可能性が現実のものとなった。

- (5) 政府与党勢力内部における遠心化（分極化）傾向の発展は不可避となった。「衛星政党」の統一農民党・民主党，教会御用勢力「PAX」の立場変更。
- (6) 支配政党が圧倒的に選挙民によって拒否されてしまったいま，いかにしてこの国は統治されるのかという深刻な問題が生まれた。共産党は円卓会議の取り決めと「連帯」による「救済」によって下院では形式上は多数を占めたが国民の党＝政府に対する不信任が余りにも明白であったため，共産党政権はまたしても正当性なき政権となる怖れがあった。また「全国リスト」で立候補した主要な指導者たちも政党枠で立候補した政治局員や大臣も軒並み落選したため，政治指導部の不在という状況が生まれた。「連帯」側も，円卓会議の取り決めで政権を組織する制度的可能性を閉ざされていただけでなく，実際に政権を担当する意志も持っていなかった。（事実上，政権を担当できるだけの人材も政策も持っていなかった。）
- (7) 6月30日から7月1日の共産党（統一労働者党）中央委員会で，ヤルゼルスキ第一書記が大統領選出馬を断念してキシチャク内相を推すと声明して混乱を招いた。7月3日，A. ミフニク（下院議員・元「連帯」顧問）が「諸君の大統領 われらの首相」という論文（ポーランド資料センター編訳『諸君の大統領 われらの首相』，大村書店，所収）でフランスの「コアピタシオン」（社会党の大統領と保守党の首相の同棲）という解決策を提案。共産党から円卓会議の合意に反すると激しい批判。「連帯」内部からも政権担当は時期尚早との批判が相次ぐ。7月14日，ワレサ，ヤルゼルスキが大統領に選ばれたら協力すると語る。それ以外にポーランドの政治危機を打開する方法はないという勇気ある判断であった。7月19日，上下両院合同会議でヤルゼルスキを唯一の候補者として大統領選挙。必要数を僅かに1.5票上回るだけというきわどい票で当選。勝利者の側につこうという政府与党の日和見主義のためであった。選挙区など内部からの批判を恐れたにもかかわらずワレサの決断に従った「連帯」系議員の票によって当選したと言っていい。
- (8) 7月25日，ワレサ，ヤルゼルスキ大統領に対して「連帯」首班内閣（首相，内相，国防相）の組織を要求。さもなければ野党にとどまると言明。ワレサは，この時点ではなお円卓会議の取り決めの線で動いていた。8月2日，下院，キシチャク内相を首相に選出。組閣工作は難航。8月7日，ワレサが突然統一農民党と民主党に連立を呼び掛ける。「市民議会クラブ」（「連帯」系議員集団）に何の相談もなし。ゲレメクらワレサの単独行動を批判。農民「連帯」系議員も激しく批判。共産党も強く抵抗。8月14日，キシチャク，組閣工作を断念。8月16日，ワレサ，共産党に内相，国防相を提供し，ワルシャワ条約機構にとど

まることを保証。8月18日、ヤゼルスキ大統領と会談し、首相候補としてゲレメク、クローロン、マゾヴィエツキを示唆。8月24日、下院、マゾヴィエツキを首相に選任（反対4、棄権41、欠席37）。大蔵大臣バルツェロヴィチ（副首相、43才）。共産党は国防相、内相、教育相、蔵相を要求したが、これはそれまでの党支配の支柱であった物理的暴力装置とイデオロギー装置、経済への支配力をあくまで握ろうとしたためであった。特に国防相はワルシャワ条約機構（ソ連）に対する配慮のためでもあった。

マ首相、迫害の責任者への報復も旧体制の官吏の更迭も行わないと言明。「人を入れ替えるのではなくシステムを変えること」（伊東孝之「東欧革命の先導役・ポーランド」、『社会主義の20世紀』第3巻）が新政府の方針であった。最初の仕事として裁判所会議法案を提出——完全な司法権の独立。続いて共産党独裁を支えた物理的暴力機構の解体に着手。9月27日、民警機動隊（ZOMO＝残忍な治安組織）を解体。11月23日、民警労働者志願隊（ORMO＝共産党の私兵組織）30万人の解散決議。8月23日、共産党の一部議員、党の指導的役割を規定した憲法第3条第1項の削除を国会に提案。12月29日、国会は「社会主義」規定を含めて可決（共産党は当初「社会主義」の削除に反対したが、最終的には賛成374、反対1、保留11）。40年以上にわたる共産党独裁の法的根拠の除去。90年4月6日、内務省改組法案可決し国家治安局（秘密警察＝2万4,000人）を解体。

(9) 共産党の急速な壊滅。選挙後すぐ社会民主党系と共産党系に分裂。社会民主党系は7月8日、党員知識人を中心に党の刷新を求めて会合を開く。（「7月8日運動」）官製労組「全ポ労働組合同盟」を拠点としていた共産党系は9月8日、「党は労働者の利益の保証者ではない」と訣別を宣言。

共産党は政府機関、軍隊、警察、司法、企業、労働組合、大学・学校、研究機関、青年団体、婦人組織その他すべての社会団体に党委員会のネットワークを張り巡らし、人事や政策決定を独占していたが、この党委員会制度とノーメンクラトゥラ制度が廃止されると共に脱党者が相次ぎ、壊滅状況になる。

これまで共産党は、憲法の「党の指導的役割」条項によって、国庫から莫大な補助金を受けてきた。ハル無任所相が明らかにしたところによれば、1989年だけでも830億ズロチが国庫から党に支出されることになっていた。「連帯」政府は寛容にも89年中は支払うことを約束。また政府の「政党資産調査委員会」は90年4月報告書を下院に提出したが、それによれば旧共産党が使用していた1,900のビルや土地付き建物のうち1,866を不法に所有・使用していたとして国庫へ返還するよう命令。同じく民主党（89年8月まで共産党と連合していた衛星政党）が使用していた450の建物のうち445を、統一農民党（同）の所有する1,550

の土地・建物のうち1,516を、ポーランド社会主義青年同盟（ZSMP）の660のうち650を、社会主義学生同盟（ZSP）は15のうち13を、農村青年同盟（ZMW）は169の全部を国庫に返還。旧共産党（現ポーランド共和国社会民主党）はこれらの返還命令には従ったが、労働者出版協同組合（RSW）の没収については意義を唱えた。党はRSWの実質的な所有者であった（ZMSP, ZMW, ZSP それに婦人連合は数%のシェア）し、国庫からの補助金を別にすれば、党収入の80%を占めていたからである。RSWは委員会に対して2万500の新聞キヨスク、25の日刊紙、69の雑誌の廃止（廃刊）を含めて、80%の規模削減を提案したが拒否され、首相付き「没収委員会」で最終的に決められることとなった。（The Warsaw Voice, April 15, 1990）委員会が明らかにした党による国家資産（それと若干の個人資産）の篡奪は、党財政への国庫からの補助金と併せて、まさしく「党が国家であった」現実の一端を示している。

90年1月27-29日に最後の党大会。「7月8日運動」グループと党国会議員団の多数は、大会初日夜遅く「過去との絶縁」を主張して会場を去り、「社会民主連合」を結成。大会主流派は28日夜、新党「ポーランド共和国社会民主党」を名乗る。保守派は依然として「社会主義」にこだわり、「民主的な社会主義の実現」を綱領に入れるのに成功。しかし、過去の負の遺産から手を切ろうとしない「ポ共和国社会民主党」は、1990年5月の地方選挙（初の完全自由選挙）でわずかに0.22%の得票。「全ポ労働組合同盟」も独自候補を立てたが、彼らもわずか0.7%の得票。旧共産党勢力は合わせても1%以下の得票しか得られなかった。（伊東孝之、前掲書97頁）彼らが過去45年間もポーランドを支配してきたのだ。「党とその綱領は神から与えられた唯一絶対のものとして、国民の承認を得ようとも考えてこなかったこと、これが今までの社会主義体制の問題点です。」（旧統一労働党シェルドミシチ地区書記スピニューフ・ジューカン氏）

- (10) 1989年10月12日、バルツェロヴィチ・プラン（経済再建計画）発表。①通貨供給量の抑制、賃金抑制＝賃金・物価スライド制の手直し、インフレ抑制（翌年1月には45～60%、5月には1～2%の計画）、②補助金を大幅に削減し財政健全化を優先、特に農民への補助金・特別融資を廃止、③価格統制撤廃（まもなく400%のインフレ、しかし1988年8月1日にラコフスキ内閣がパンなどのごく一部を除き食糧品の全面的な自由化を実施して以来、過去1年間で1,400%のギャロッピング・インフレーションを経験）、④債務返済は後回し、20億ドルの融資を世界銀行・IMFと交渉、パリ・クラブと交渉し利子の5年間の凍結を求める、⑤ハード・カーレンシーとの交換性回復、⑥市場経済への速やかな移行のための経済の非独占化と企業民営化、⑦不採算企業の整理と新規投資の制限など。

12月17日、上記のプランを実行に移すために経済再建関連20法案を国会に上程（90年1月1日実施。）実質賃金の20%、消費の5%、工業生産の10%の各下落と多数の企業倒産や失業者40万人を見込む厳しい内容。この厳しい経済再建計画を条件として、国際通貨基金（IMF）から7億2,500万ドル、世界銀行から3億6,000万ドル、西側諸国から約30億ドルの融資を受ける。また1月1日から通貨の対ドル交換レートを大幅に切り下げ（1ドル＝9,500ズロチ）、交換性を回復。さらに電気料金を4倍、公共交通料金を3倍、灯油・石炭を6倍、ガソリンを2倍など、大幅値上げ。

世論のごうごうたる非難を受け、各地で小規模なスト、デモが発生。しかしインフレ抑制にめざましい成果をあげ、3月には月5%以内に収束（5月には0%を予測）。劇的な物不足の解消。他方生産の大幅下落（30%）、実質賃金・消費も大幅に下落。失業は4月に40万人を突破し、年内には120万人に達すると予測。（いわゆる「ポーランド型ショック療法」）

付録II. チェコスロヴァキア「ビロード革命」年表

1987年

1月5日：「憲章77」（作家ヴァツリーク、元外相ハーエク、劇作家ハヴェルら）グループの10周年記念声明「民主化と和解」（新しいスポークスマンのヤン・リトミスキー、リブシェ・シルハノーヴァ、ヨーゼフ・ヴォフリゼックの3名、憲章77の第1スポークスマン、ハーエク、ハヴェル、そしてマルチン・パローシュ、アンナ・シャバトールヴァ、ヤン・シュテルンが連署）。心の中の恐怖を乗り越え、市民になる勇氣を持とうと呼びかけつつ、様々な場でタブーなき自由な意見交換のための「非公式の政治フォーラム」を巻き起こすことを提案。憎悪や復讐ではなく寛容・非暴力・道義という開かれた心と粘り強い持続性の精神をもって「民主主義の基盤に立った本当の意味での国民的和解」を訴える。

4月9日：ゴルバチョフ、チェコスロヴァキア訪問。ゴルバチョフのペレストロイカ、グラスノスチ、とりわけ「歴史の見直し」、歴史の「空白のページ」を埋めようという呼び掛けが民衆と改革派を力づける。保守派政治局員ビリャク、ソ連の改革を機械的に移すことを拒否。保守派指導部、グラスノスチの顕著なソ連の新聞・雑誌を禁止。逆に、民衆の側はテレビを含めてソ連のマスメディアに注目。

12月17日：フサーク・チェコスロヴァキア共産党書記長辞任、後任にヤケシュ。ゴルバチョ

フ訪問とペレストロイカ、および経済不振が理由といわれる。ヤケシュ新書記長、経済改革に取り組む。

1988年

1月：「プラハの春」20周年に43名の記念アピール。

3月25日：スロヴァキアの首府ブラチスラバでカトリック系の「秘密教会」が信徒1万～1万5000人を集めて、宗教の自由を求める非暴力の集会を開くが機動隊の暴行を受ける。

6月：ヤケシュ、企業自主権を尊重し、独立採算制を原則とする新国営企業法制定。

8月21日：ヴァーツラフ広場で市民5000人による軍事介入20周年集会。「ドプチェク万歳」を叫ぶ。

10月10日：シュトロウガル首相辞任。後任に穏健派のラディスラフ・アダメッツ任命。

10月15日：「市民の自由のための運動」(HOS)がこれまでの反体制市民運動の要求を包括的にまとめた綱領的文書「すべての人のための民主主義を」を発表。署名者、ハベル、ルドルフ・バテック、ラディスラフ・リス、ヤロスラフ・サバタなど126名。「チェコスロヴァキアが現在直面している危機の根本原因」である「政府の全体主義」を断つために、「今こそ社会が、すなわち私たち市民が政治の舞台に登場しなければならない」と訴えて、改革の基本的なプログラムを提示。(①民主主義は私たちの伝統である、②政治的複数主義、③新しい民主憲法、④法による統治の再開、⑤環境を守るために、⑥経済的繁栄への道、⑦自由な精神生活、⑧信仰の自由、⑨自主的労働組合、⑩社会の軍国主義化に抗して、⑪民族のアイデンティティ、⑫ヨーロッパの一員としてのチェコスロヴァキア) この運動の参加者が「市民フォーラム」の主要な担い手となる。

10月28日：建国(第1共和国)70周年を記念、ヴァーツラフ広場で1万人集会。「マサリク万歳」。

10月：公害問題資料集『ブラチスラバが声をあげる』発行。

12月10日：「憲章77」グループ主催の集会開く(約3000人参加)。「プラハの春」以来20年ぶりの公認集会。

1989年

2月16日：アダメッツ首相、ソ連訪問。

4月17日：ヤケシュ書記長、ソ連訪問。

6月15日：ハンガリー、ナジ元首相の改葬式(25万人参加)。大きな影響。

8月：ハンガリー、ワルシャワ条約参加国諮問委員会（首脳会議）の決議をうけて、チェコスロヴァキアへの軍事介入を自己批判。

10月24日：オーストリア訪問中のアダムツェツ首相、「プラハの春」を再評価し反体制派と話し合う意志を表明。

10月28日：建国71周年記念日、約1万人の市民がヴァーツラフ広場で自由と民主化を求めるデモ。

11月14日：政府、出国の自由を表明。

11月17日：チェコ大学生による反ファシスト大集会50周年記念日。約1万5000人の学生、プラハのアルベルトフ広場からヴァーツラフ広場へ行進、途中何千人もの市民が列に加わる。「国民通り」で道路を封鎖した警官隊に包囲される。脱出できなくなった学生たち、道路に座り、ローソクを灯して平和と自由のシンボル「勝利の日まで(We shall overcome)」を歌う。テロリスト特殊部隊、治安部隊も続々と到着。包囲の輪をちぢめ、警棒で無差別に殴打。のちの病院発表で負傷者400人以上、うち数人は後遺症を伴う重症。多数の逮捕者。夜10時すぎ、学生たちはプラハの劇場に入り、舞台の上から市民に「今日、何が起こったのか」を説明し、支援を訴える。非暴力で行進する学生・市民に容赦なく暴行を加えた警察の残忍な介入に国民は深く憤った。この暴力事件はチェコスロヴァキア革命の発火点となった。

11月18日：学生ストライキ委員会がプラハ演劇アカデミーで結成され、マルチン・メイストジーク学生代表がヴァーツラフ広場で正式にストライキを宣言。俳優と芸術家もストに入る。劇場公演はすべて中止され、舞台は市民討論の場として開放された。外国通信社、マルチン・シュミードという学生が前日の事件で死亡との噂を流したが、後に誤報であることが判明。

11月19日：前日の夜から今日の日曜日にかけて、プラハの最も広い場所であるレットナー広場（75万人収容）で大集会を開く。ヴァーツラフ広場では入りきらないためであった。地下抵抗運動家たちがこれまで培ってきたインフォメーション・ネットワークを利用して、秘密のうちにチェノハルニーク劇場に集まり、「市民フォーラム」を結成した。そして、ハベル氏やマリノ神父ら25人からなる「危機の委員会」を設置した。学生、俳優、労働者らの市民、人民党、社会党らの政治家が1つのブロックを形成して共産党と対決した。チェノハルニーク劇場での「市民フォーラム」結成の際には2つの可能性があった。1つは、外で警察が待っており全員逮捕される、もう1つは、警察は包囲していない。運命の女神はほほ笑んだ。社会党系の新聞「SVOBODNE SLOVO（自由な言葉）」が勇敢にも「市民

フォーラム」の結成を報道した。そのことによって、この新聞は戦後最初の自由な新聞となった。「市民フォーラム」はその主要目標として、自由で民主的な共和国の樹立を掲げ、政治犯の釈放、共産党独裁の廃止、17日の学生デモ弾圧の責任者、とりわけプラハ地区党委員会第一書記ミロスラフ・シュテパンとヤケシュ書記長の退陣を要求した。

11月20日：この日以降、広場では連日大規模なデモ（30万人規模）が行われた。聖ヴァーツラフ像は市民の「演壇」となった。この日「市民フォーラム」代表が、広場の25万人の市民に、主要要求項目である複数政党制、自由選挙、共産党指導部の辞任、市場経済の導入の4点を発表した。集まった人々はその後、広場から「国民通り」まで行進し、3日前に学生達が暴行を受けた路地で数百本のローソクを灯した。学生は警察介入について徹底的な調査が行われ、責任者が処罰されるまでストを続けると発表。チェコ・フィルハーモニーも政府に抗議してすべての演奏を停止すると発表。ブラチスラヴァで「暴力に反対する公民の会」が結成され、ボヘミア、モラヴィアでも「市民フォーラム」が結成された。

11月21日：チェコスロヴァキアの全大学（学生数8万人）と全国の高校がストに入る。劇作家ハベル、初めて公の席に登場。「市民フォーラム」のリーダーがアダメツ首相に正式に要求項目を提出し、要求が無視された場合には、27日に2時間のゼネストを行うと発表。この日から学生たちは地方に入り、ビデオ、ポスターなどで情報を伝えた。テレビ、ラジオ、新聞はなお自由ではなく、正確な情報が与えられていなかったからであった。「SVOBODNE SLOVO」などの新聞を列車のワゴンで地方に運んでも、秘密警察が押収してしまうため、学生たちはマスメディアの自由化が実現するまでその代りを務めたのであった。当初、学生たちは工場には入れなかった。工場長は学生と労働者の対話を禁じるよう共産党から命じられていた。しかし、水曜日（22日）から、大企業の工場労働者や地方の人々もデモに合流し始めた。デモはその後も全国で連日続き、チェコスロヴァキア・テレビが初めて事実を断片的に報道した。23日（木）の夜までテレビ局には秘密警察がいた。内部でスタッフたちは必死に抵抗し、放送センターではなくガレージから放送した。テレビの完全自由化は26日（日）。

11月24日：共産党政治局、特別会議を召集。ミロシュ・ヤケシュ書記長辞任、後任にカレル・ウルバーネクが就任。シュテパン・プラハ党委員会第一書記の辞任。最も感動的な出来事。歓喜する人々でまるでお祭りのようであった。オーケストラがでて民族の歌を演奏し、人々は踊りつづけた。ヴァーツラフ・ハベル、スウェーデン外務大臣からパルメ平和賞を授与される。

11月25日：この日と翌26日の両日、プラハのレットナー広場で75万人の大規模なデモ・集会

- が寒波の中開かれた。ハベルとアレクサンドル・ドプチェクが演説、群集から嵐のような拍手をうける。最後に広場からフラチャニ城まで「人間の鎖」で結んだ。
- 11月26日：「市民フォーラム」の綱領原則作成さる。(①法制、②政治体制、③外交政策、④国民経済、⑤社会的公正、⑥生活環境、⑦文化)
- 11月27日：正午から全国で2時間のゼネスト。26日のテレビの完全自由化でゼネスト情報は100%国民に伝えられた。スト参加者は鐘の音、クラクションでストの意志を表示した。この日以後3日間に、大きな変化が次々と起こった。「共産党の指導的役割」を規定した憲法の条項が削除された。マルクス＝レーニン研究所の閉鎖。全大学でマルクス＝レーニン主義の科目を廃止。発禁処分の書籍や映画が21年ぶりに公開。チェコスロヴァキア国民軍の武装解除。オーストリアとの国境から鉄条網を撤去。多数の新党が誕生。
- 12月3日：内閣改造、20閣僚のうち共産党が15までを占め共産党の絶対多数が依然として温存される。「市民フォーラム」と「暴力に反対する公民の会」、強く反発。すべての政治犯の釈放とグスタフ・フサーク大統領の辞任を新たに要求。
- 12月4日：再びヴァーツラフ広場で反政府デモ。その結果、アダメツ首相、反政府リーダーとの話し合い再開を発表。新内閣を反政府派の参入を拡大した形で新たに改造。政治犯の大部分を釈放。11月17日事件の直接の責任者と判明したヤケシュとシュテパンのすべての政治的職務を剥奪。
- 12月6日：アダメツ首相、「市民フォーラム」の要求の前に動揺、ついに辞任を表明。後任はマリアーン・チャルファ。ヤケシュ、シュテパン両名、党籍剥奪(除名)さる。
- 12月8日：フサーク大統領、恩赦の適用拡大を行うとともに辞任の意向を表明。
- 12月9日：チャルファ首相、閣僚の構成を共産党10、反政府派4、無所属7とする新内閣を任命。
- 12月10日：世界人権デーのこの日、「国民的和解の政府」正式発足。フサーク大統領辞任。
- 12月14日：チェコ・フィルハーモニー、「市民フォーラム」と「良い意志を持っているすべての人」のためにヴァーツラフ・ノイマン指揮で無料の特別コンサート開催。プログラムはベートーベンの第九。ハベルら多数招待。
- 12月16日：軍の党機関廃止。
- 12月17日：革命の発端となった11月17日事件を記念する大デモ。ストを続けている学生代表がマイクを取り、共産党独裁支配が再び戻ることがないという保証が得られ自由と民主への道が逆戻りできないものになるまでストを続ける、学生が考えている平和的・民主的発展の保証とはハベル氏がチェコスロヴァキア大統領に選出されることだと演説する。「クリ

スマスプレゼントにハベルを」のポスター、街中にあふれる。バーツラフ広場に面する社会党系新聞『スボポドニエ・スロボ』（「市民フォーラム」結成を最初に報じた新聞）の建物四階のバルコニーから、「市民フォーラム」代表バーツラフ・ハベルが、「フォーラムとは広場の意味だ。いまこの国はひとつの広場となった」と叫んだ。それは戦後40年の検閲と強制、監視と処罰を脱して、チェコスロヴァキアはやっと「自由の空間」=「広場（フォーラム）」となったのだという感動を伝えるものであった。劇作家ハベル氏は、氏自身や仲間の数度にわたる逮捕、投獄、監視の経験を思い起こし、今度こそ市民が多様な意見の自由な交流とそのネットワークからなる言論の自由空間（広場）を形成しなければならないという決意をかためていたにちがいない。自発的に街頭デモに結集した学生・市民は、《人民》を詐称して人民を抑圧する党支配権力に抗して、《討論する理性》を甦らせた。人民を「死せる魂」の受動性、静寂主義に眠らせることに成功したかにみえた党の「死せる言葉」の虚偽を暴いた。その時はじめて「自由な言葉」が生き返った。

12月20日：共産党第20回臨時党大会。規約廃止。新議長にアダメツツ、第一書記にモホリタ選ばれる。

12月29日：チェコスロヴァキア市民がテレビの生中継にくだり入る中、公開の連邦議会で大統領にハベル、連邦議会議長にドプチェク選出される。新大統領の特別祝賀会、聖ヴィトゥス大聖堂で行われる。宗教はタブーでなくなった。

1990年

1月1日：ハベル大統領、新年の特別所信表明。

1月2日：ハベル大統領、東西ドイツ訪問。

1月4日：クラウス蔵相、コメコン会議（1月9日～）にむけ、改革要求。

1月15日：IMF、世界銀行に再加盟申請。

1月18日：パチカンと外交関係回復。

〔追記〕

1. 本稿は研究会での報告に手を加えたものである。時間の絶対的制約のため、本稿のすべての部分にわたって要約的に述べなければならなかった——そして歴史的事実の多くを省略しなければならなかった——が、基本的趣旨は完全に同一である。また報告で触れず本稿で新たに取り上げた問題は——回想の部分を除いて——ひとつもない。

2. 研究会では三人の報告に対する質問・批判を一括して受け付け、順次報告者が答えるという方式で「質疑応答」を行った。そのため、私が若干の「質疑」に「応答」する時間はほとんど残されていなかった。ここでその若干の「質疑」に「応答」しておこう。とはいっても、これらの「質疑」はまともな質問・意見・批判といったしろものではない。我々にとって興味深いのは、これらの「質疑」それ自体が示している《知的頹廢》と《精神的病理性》である。私に寄せられた「批判」のなかに、(1)「このように（社会主義の）歴史を暗く描きすぎると、未来への元気がでてこない」という「意見」、(2)「（私が「スターリン主義体制」における恐怖政治とその膨大な犠牲者を指摘したことに対して）日本にも朝鮮人や中国人の強制連行という歴史的事実があることを忘れては困る」という「非難」、(3)そして「新聞記事のような報告である」という「中傷」があった。

第一の「意見」（というより、小児的なしかし悪意ある歪曲）に対しては、客観的な歴史研究を禁止し、事実の抹殺・書き換えと歴史の捏造を行った人々が自らを正当化するために、しばしば「正統な共産党史に反する事実を取り上げたり、故意に歴史の否定的現象に注目するのは反党・反社会主義（それゆえ反革命）の意志の現れである」というプロパガンダを展開し、異論派知識人を抑圧した（言論封殺、出版禁止、国外追放、国内流刑、投獄、政治精神病院への封じ込めなど）という事実を指摘するにとどめる。ただ、この歪曲者の精神構造が——左右の違いはあれ——特に朝鮮と中国に対する侵略の事実をできる限り薄めようとしてきた歴代の文部省教科書検定官のそれと同じであることは明らかである。

第二の「非難」に対しては、何を言おうとしているのか分からない、おそらく本人も分かっていないのではないかと答えよう。私が「スターリン主義体制」の悲劇を述べたからといって、その私の中に日本の戦争責任と戦後責任（勿論その中には朝鮮人や中国人の強制連行・酷死にたいする責任もはいる）を否定しようとする意志を見いだす必要はない。むしろ私は、戦争責任と戦後責任を果し終えるまでは日本（人）の精神的自立も外交的自立もありえないと考えているし、そのような立場で行動・実践し、その実践に伴う危険を引き受けてきた。この「批判」者は、わたしの報告に対して「日本にも強制連行の事実があることを忘れては困る」と「批判」することによって、「スターリン主義体制」

における恐怖政治の悲劇を相対化し、社会主義の成果と肯定的側面を守ろうとしたのであろう。それがなお一層社会主義への信頼を失わせ、失わせることによって社会主義を侮辱していることも知らずに。もし1930年代の世界政治・経済・軍事構造の総体的連関の中でファシズムとスターリン主義という左右の全体主義を考察しようというなら分かる。あるいはまた、イギリス、ドイツ、フランス、アメリカそして日本を含めて今日の先進資本主義諸国が資本の本源的蓄積期や産業革命確立期、そしていわゆる自由主義段階など帝国主義段階以前においても必ず苛酷な植民地支配と国内における民衆の搾取と弾圧を行ってきたという歴史的事実と対比して、「社会主義的資本の原始的蓄積」期の矛盾を分析しようというのなら分かる。(しかしソ連・東欧でもつい最近までこのような研究は許されていないかったし、中国では——たとえば2000万人にもものぼる「20世紀最大の餓死」をもたらした毛沢東の「大躍進政策」の悲劇は「歴史の空白」のまま捨て置かれているように——いまもって許されていない。) だがさきの「非難」者はそのようには論じなかった。ここにも第一の「批判」者と同じように《思想的分裂病》を見ることができる。

第三の「新聞記事のような報告だ」という「中傷」に対しては、《あなたは新聞記事さえお読みになっていないのですか》とだけ答えておく。この「中傷」者は、続けて「東方(ゼラチン状の社会)と西方(コロイド状の社会)、機動戦と陣地戦を区別し、西方の市民社会における有機的知識人の知的・道徳的ヘゲモニーを重視したグラムシの市民社会論によって既にスターリン主義の問題点は指摘され、その克服の途も示されていた」という趣旨のことを述べた。私に対する「批判」の中では唯一の学問的な意見ではある。だが、グラムシの市民社会論で「スターリン主義体制」や現代社会主義の崩壊が解けると考えるのは、余りに「おメデタイ」限りである。イタリア共産党やフランス共産党で何が起きているのか、それこそ「新聞記事さえ読んでいない」のであろうか。ともあれ、好意的に解釈すればこの「中傷」者は、社会主義あるいは／およびマルクス主義を守ろうとする学問的あるいは／および政治的本能からでたものであろう。

最後に、これらの「意見」「非難」「中傷」は《知的不誠実》を通り越して、《精神の自由》の自己抹殺に通じていると言わざるをえない。「未来への元気が出てこない」という「意見」には人々を苦笑させるだけの幼稚な単純さがあるとしても。

3. 現在、ソ連共産党やロシア共和国共産党(1990年結成)内の保守派(マルクス主義綱領派ら)をはじめとして、ソ連のペレストロイカや革命後の東欧諸国における民主化(政治)と市場システムへの移行(経済)の失敗を希求する勢力・人々が多い。ゴルバチョフ政権とそのペレストロイカに対して公然たる批判とイデオロギー闘争を行おうとした——結

局は押えられ「内部消息」での党内回覧にとどめられた—— 中国共産党内保守派もそうである。

私がインタビュー調査したポーランドの共産党独裁時代の官製労組「全ポ労働組合同盟」(「OPZZ (All Poland Trade Union Alliance)」) の副議長と国際部長は明らかにマゾビエツキ政権の価格政策や民営化戦略（詳しくは付録 I 「ポーランド革命」を参照）の失敗を願望・「予測」していた。このような「予測」は、インフレの沈静化に対応するように深刻化した企業倒産と失業の増大、補助金を失った農民の不満・反乱、賃金を凍結された労働者の不満、インフレにスライドした年金引き上げを拒否された最低生活以下の高齢者の呻吟など、絶望的な困難に直面しているポーランド国民と政権に対してあまりに不謹慎という印象を禁じ得なかった。国民によって選ばれた正統政府よりもかつての党・労働組合の栄光を夢見ているのであろう。彼らには国民の利益と国家再建というナショナリズムよりもかつての絶大な権力と権益の方が大事なのだ。

わが国でもある種の政党、労働組合、大学・研究所などに、息を潜めながらあるいは公然とペレストロイカの失敗とゴルバチョフの失脚、革命後の東欧諸国の崩壊を願望しているいわば「マルクス主義綱領派」とも言うべき人々がいる。《ゴルバチョフはレーニン以来の最悪の指導者だ》と「批判」した政党はその典型である。

しかしこれらの勢力・人々の邪悪な政治的願望は徒労に終わるのであろう。革命後あるいは改革後の東欧諸国とソ連は後戻りできない、あるいは後戻りしてはいけない一線を確定してしまったからである。そもそもチェコを除く東欧の共産党は社会党あるいは社民党に脱皮・衣替えしてしまったし、相次ぐ選挙で5%以下ないし10%以下の政党に転落してしまったからである。どのように困難な状況・局面に直面しても、かつての共産党独裁時代に戻ることはありえない。市場経済への移行という過渡期だけでなく首尾よく市場システムを整備して経済的離陸に成功した後でも、さまざまな矛盾・困難・不満に見舞われるであろう。その時改めて「社会主義」の可能性が期待され試されることもあろう。だがその「社会主義」は、私がこの報告で繰り返し批判した「マルクス＝レーニン主義」のドグマ（教義）に基づく社会主義ではあり得ないことだけは確実である。

ここで以上のような確認をしておくのは、民主主義と市場経済への移行の失敗、あるいは移行過程で既に顕著になりつつある犯罪などのアノミックな現象の多発をとらえて私（たち）の「現存社会主義」批判を反批判しようと身構えている単純かつ邪悪な連中がいるからである。彼らは必ず《お前達はあの時ハシャギ過ぎたのだ》と言うであろう。前以てこのような反批判の根拠を封じておかなければならないのは悲しいことではある。しかしそれも致しかたない（1990年10月31日）。